

2 高齢者の状況

1 高齢者と家族

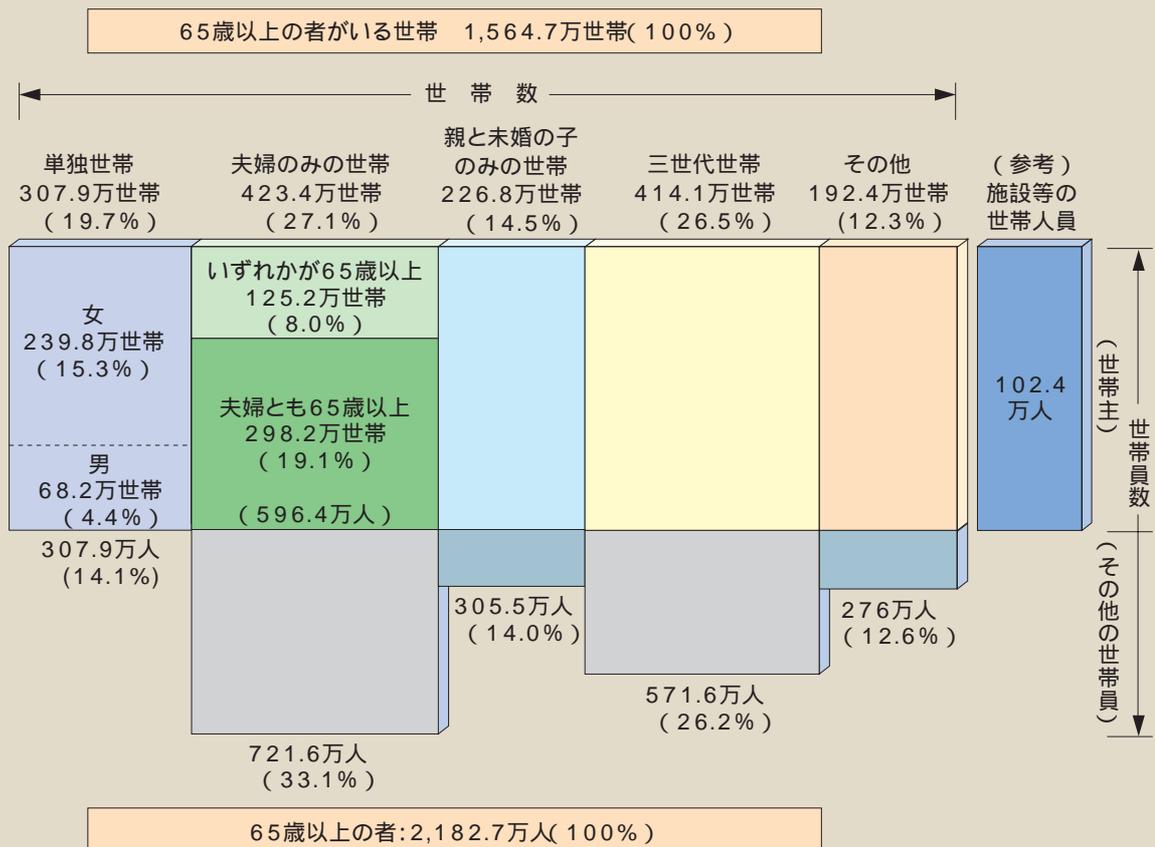
(1) 高齢者のいる世帯

高齢者のいる世帯についてみると、平成12(2000)年現在、65歳以上の者のいる世帯数は1,565万世帯であり、全世帯(4,555万世帯)の34.4%を占めている。

65歳以上の者のいる世帯の内訳は、「単独世帯」

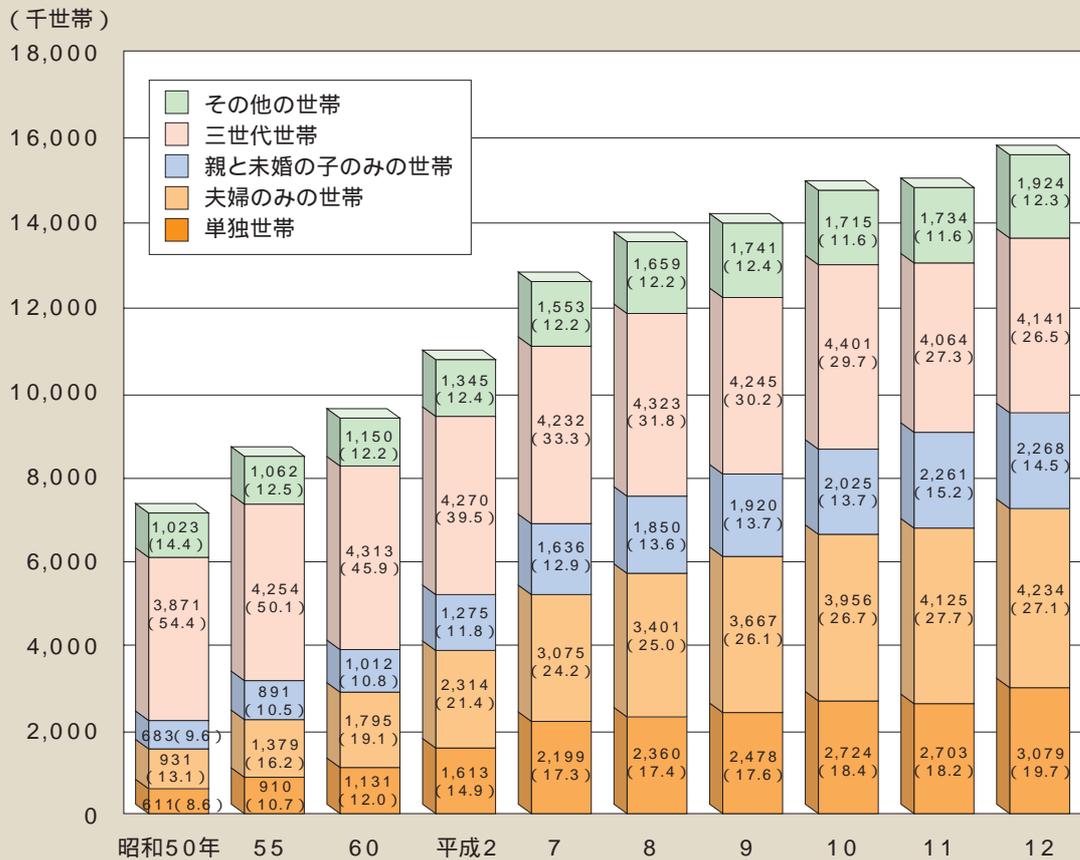
が308万世帯(19.7%)、「夫婦のみの世帯」が423万世帯(27.1%)、「親と未婚の子のみの世帯」が227万世帯(14.5%)、「三世帯世帯」が414万世帯(26.5%)であり、三世帯世帯の割合が低下し、単独世帯及び夫婦のみの世帯の割合が大きくなってきている(図2-2-1、図2-2-2)。

図 2-2-1 高齢者(65歳以上の者)のいる世帯と高齢者人口



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査(平成12年)」、
 (注)施設等世帯の世帯人員は、総務省「国勢調査(平成12年)」

図 2-2-2 世帯構造別に見た65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合の推移



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」
 (注1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 (注2) ()内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合(%)

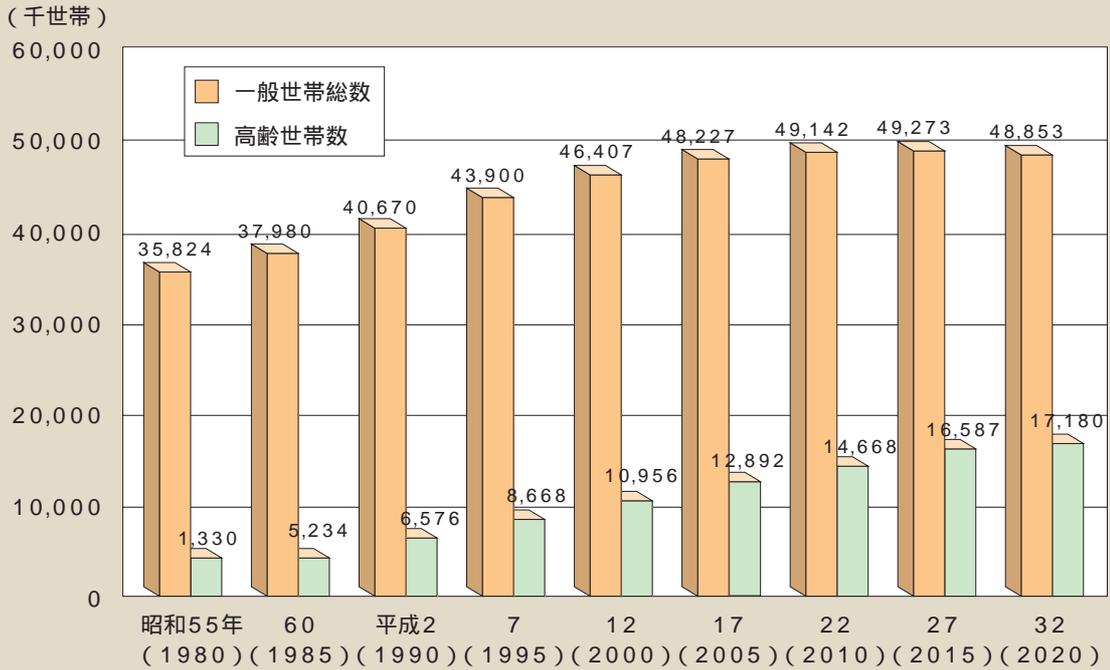
我が国の高齢者の世帯数の今後の推移をみると、世帯主の年齢が65歳以上である一般世帯(以下「高齢世帯」という。)の総数は、平成7(1995)年の867万世帯から32(2020)年には1,718万世帯と約2倍に増加すると見込まれている。これに対して、一般世帯総数は、7(1995)年の4,390万世帯から27(2015)年に4,927万世帯とピークに達し、その後、32(2020)年には4,885万世帯となると見込まれている(図2-2-3)。

この結果、高齢世帯の一般世帯総数に占める

割合は、平成7(1995)年の19.7%から32(2020)年には35.2%へと上昇することが見込まれている。(一般世帯とは、住居と生計を共にする者の集まり、または、一戸を構える単身者のこと。寮等の学生、病院等の入院者、矯正施設等の入所者などは、施設等世帯とされる。)

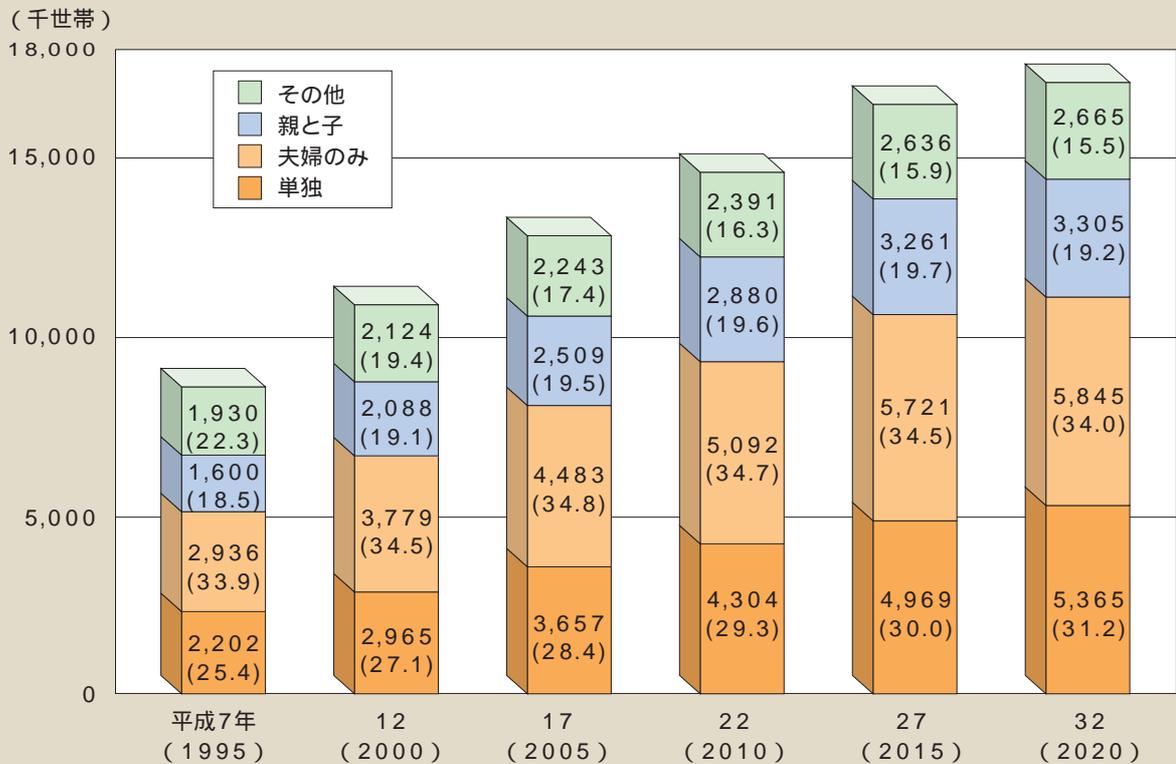
高齢世帯数に占める家族類型別割合の変化(平成7(1995)年と32(2020)年の比較)をみると、「単独世帯」の割合が上昇するものと見込まれている(図2-2-4)。

図 2-2-3 一般世帯総数、高齢世帯数の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成10年10月推計)
 (注) 高齢世帯とは、世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯

図 2-2-4 高齢世帯の家族類型別の将来推計



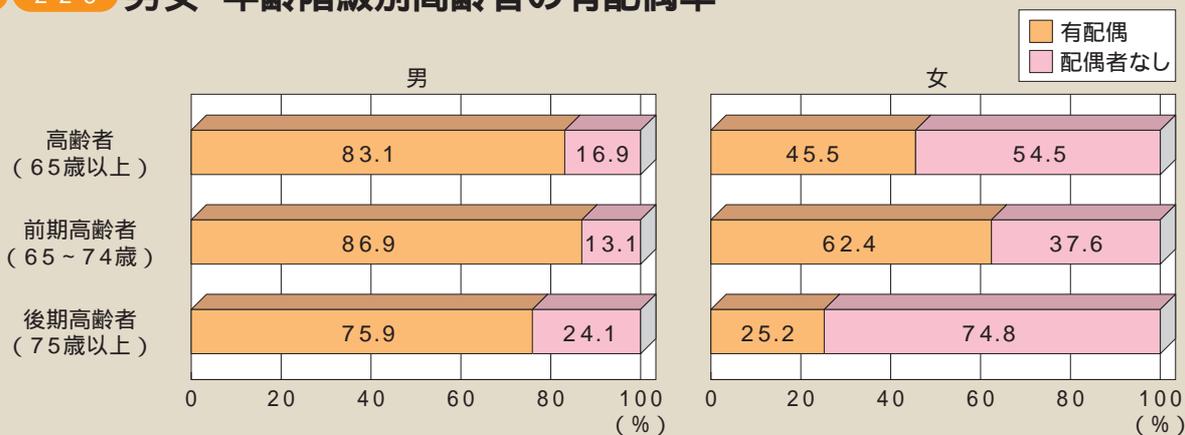
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成10年10月推計)
 (注1) 高齢世帯とは、世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯
 (注2) 〇内の数字は、高齢世帯総数に占める割合(%)

(2) 配偶者の有無

65歳以上の高齢者の配偶関係についてみると、平成12(2000)年における有配偶率は、男性83.1%に対し、女性は45.5%で、女性高齢者の2人に1人が配偶者なしとなっている。これを前期・後期高齢

者別にみると、男性は、前期高齢者86.9%、後期高齢者75.9%と、後期高齢者でも4人に3人が有配偶であるが、女性は、前期高齢者62.4%に対し、後期高齢者25.2%となっており、有配偶の女性後期高齢者は4人に1人となっている(図2-2-5)。

図 2-2-5 男女・年齢階級別高齢者の有配偶率



資料:総務庁「国勢調査」(平成12年)

(注)「配偶者なし」は、「未婚」、「離別」、「死別」及び「配偶の関係不詳」の計

(3) 子供との同別居

65歳以上の高齢者の子との同居率は、平成12(2000)年現在、49.1%となっており、低下傾向にある(図2-2-6)。

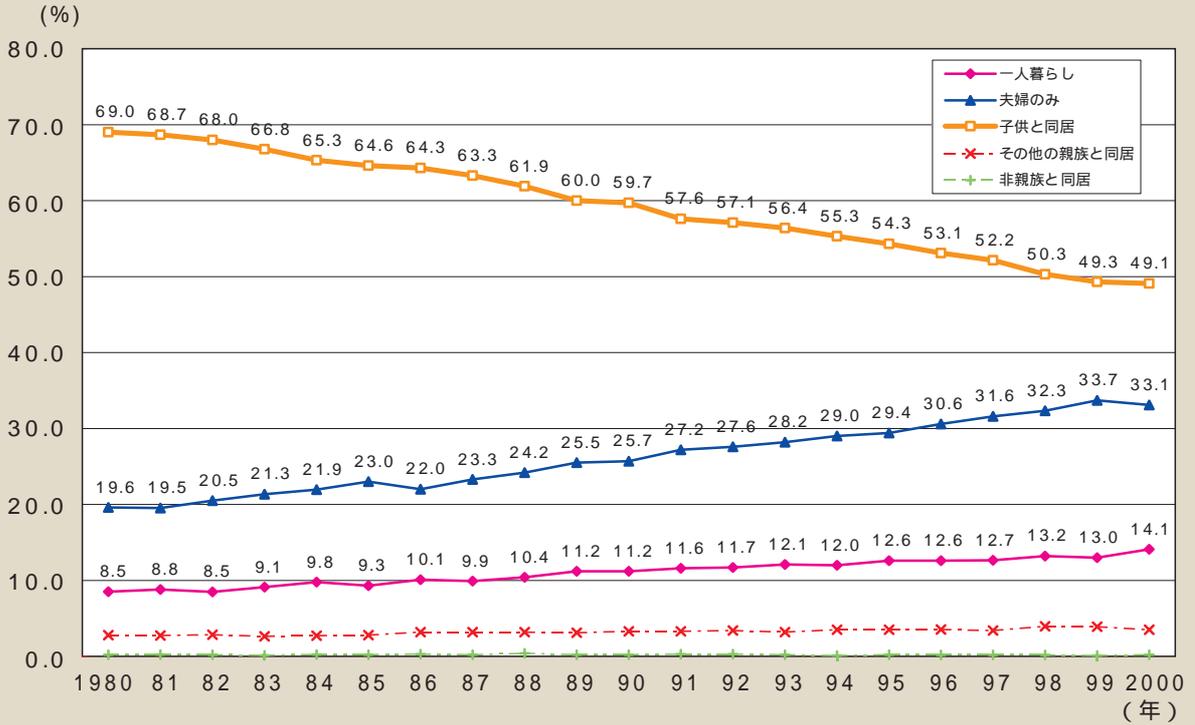
高齢者のみで生活している高齢夫婦世帯(夫婦のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯)と高齢単身世帯(65歳以上の単身者のみの世帯)のうち、別世帯となっている子供がいる世帯について、子供がどのような場所に住んでいるかをみると、「片道1時間未満の場所に住んでいる」が39.4%と最も多く、次いで「片道1時間以上の場所に住んでいる」が35.5%、「近くに住んでいる(徒歩5分程度)」が15.3%となっており、また、「一緒に住んでいる」、「同じ建物に住んでいる」、「同じ敷地内の別の建物に

住んでいる」は、合わせて9.8%となっている(表2-2-7)。

なお、子供が結婚した後の子供との同別居についてみると、60歳以上の者では、「子供夫婦と同居するのがよい」が52.7%、「子供夫婦とは別居するのがよい」は37.9%となっており、40~59歳の者と比べて、子供夫婦と同居するのがよいと考える者の割合が大きくなっている(表2-2-8)。

子供や孫との付き合い方についてみると、「子供や孫とは、いつも一緒に生活できるのがよい」が43.5%、「子供や孫とは、ときどき会って食事や会話をするのがよい」が41.8%となっている(平成13(2001)年)が、時系列でみると、前者の割合が低下し、後者の割合が上昇している(図2-2-9)。

図 2-2-6 家族形態別に見た高齢者の割合



資料:1985年以前は厚生省「厚生行政基礎調査」、1986年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」
 (注)1995年は兵庫県の値を除いたものである。

表 2-2-7 高齢者の普通世帯の子供の住んでいる場所

| 区分 | 総数 | 別世帯となっている子がいる | | | | | | | 別世帯の子はいない |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|
| | | 計 | 一緒に住んでいる | 同じ建物に住んでいる | 同じ敷地内の別の建物に住んでいる | 近くに住んでいる(徒歩で5分程度) | 片道1時間未満の場所に住んでいる | 片道1時間以上の場所に住んでいる | |
| 実数(千世帯) | | | | | | | | | |
| 計 | 4,903 | 3,655 | 67 | 70 | 223 | 558 | 1,439 | 1,299 | 1,169 |
| 65歳以上の 単身普通世帯 | 2,429 | 1,638 | 16 | 33 | 95 | 261 | 652 | 583 | 736 |
| 夫婦とも65歳以上の 夫婦普通世帯 | 2,475 | 2,017 | 51 | 37 | 128 | 297 | 787 | 716 | 433 |
| 割合(%) | | | | | | | | | |
| 計 | 100.0 | 74.5 (100.0) | 1.4 (1.8) | 1.4 (1.9) | 4.5 (6.1) | 11.4 (15.3) | 29.3 (39.4) | 26.5 (35.5) | 23.8 |
| 65歳以上の 単身普通世帯 | 100.0 | 67.4 (100.0) | 0.6 (1.0) | 1.3 (2.0) | 3.9 (5.8) | 10.7 (15.9) | 26.8 (39.8) | 24.0 (35.6) | 30.3 |
| 夫婦とも65歳以上の 夫婦普通世帯 | 100.0 | 81.5 (100.0) | 2.1 (2.5) | 1.5 (1.8) | 5.2 (6.4) | 12.0 (14.7) | 31.8 (39.0) | 28.9 (35.5) | 17.5 |

資料:総務庁「住宅・土地統計調査」(平成10年)
 (注1)総数には、別世帯となっている子の居住地「不詳」を含む。
 (注2)「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。

表 2-2-8 子供が結婚した後の子供との同別居

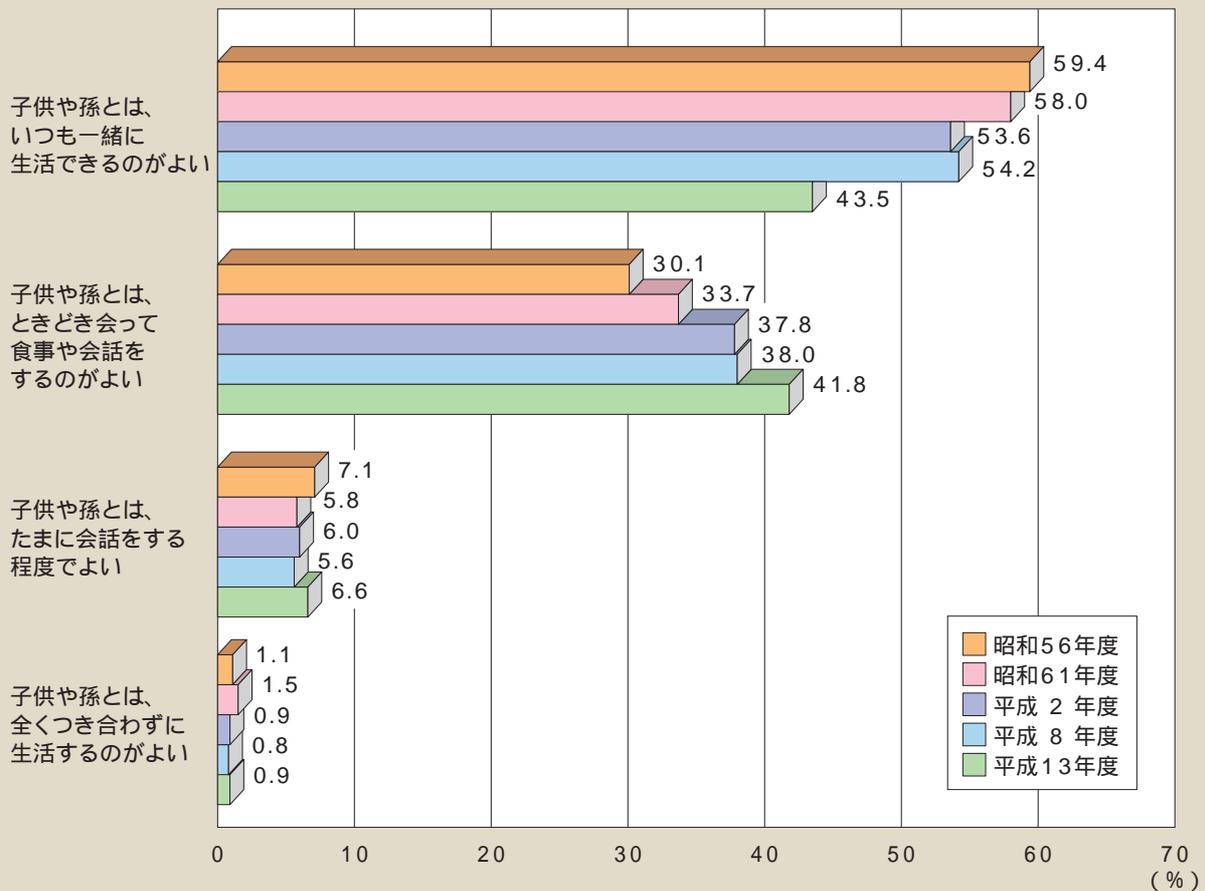
(単位:% 複数回答)

| 年齢階級・性別 | 総数 (人) | 同居するのがよい | 同居するのがよい | | 子供夫婦とは別居するのがよい | その他 | わからない |
|----------|-----------|----------|----------|--------------|----------------|-----|-------|
| | | | 息子夫婦 | 娘夫婦と同居するのがよい | | | |
| (40~59歳) | | | | | | | |
| 総数 | 1,227 | 35.3 | 23.3 | 12.0 | 56.1 | 0.6 | 8.1 |
| 男性 | 515 | 40.4 | 31.1 | 9.3 | 48.9 | 0.6 | 10.1 |
| 女性 | 712 | 31.6 | 17.7 | 13.9 | 61.2 | 0.6 | 6.6 |
| (60歳以上) | | | | | | | |
| 総数 | 1,392 | 52.7 | 39.6 | 13.1 | 37.9 | 1.4 | 8.0 |
| 男性 | 659 | 50.5 | 41.9 | 8.6 | 39.0 | 1.7 | 8.8 |
| 女性 | 733 | 54.6 | 37.5 | 17.1 | 37.0 | 1.1 | 7.4 |

資料:総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」(平成10年)

(注)回答は、回答者の現状とは関係なく考えを聞いた。

図 2-2-9 高齢者の子供や孫との付き合い方



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」

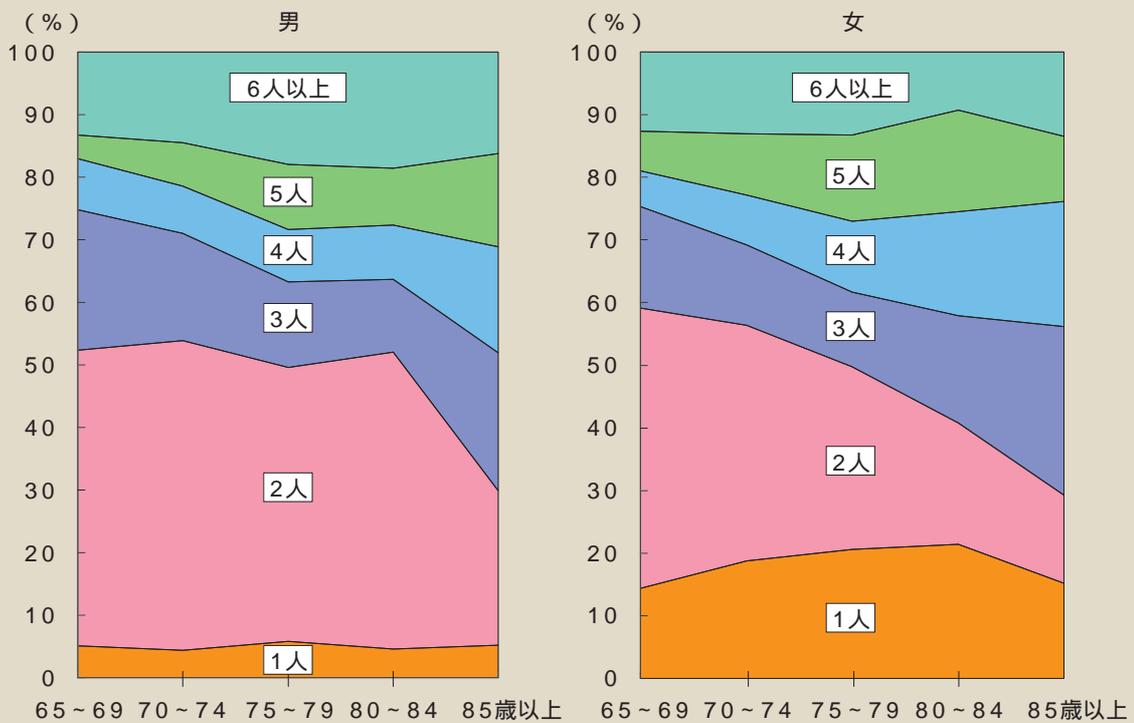
(注)日本における全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

(4) 小家族化の進行

高齢者を含む世帯の規模をみると、男性、女性とも一人又は二人世帯の割合が大きく、特に女性の後期高齢者は、男性に比べて一人世帯の割合が大きくなっており、高齢者を含む家族の小規模化が進行している状況が見られる(前掲図2-2-6、図2-2-10)。

また、平成12(2000)年現在、65歳以上の者の一人暮らし307.9万人(世帯)のうち、女性の一人暮らしが約80%を占め、239.8万人(世帯)となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、女性の一人暮らしの高齢者は32(2020)年には360.5万人(世帯)に増加することが予想されている。

図 2-2-10 高齢者の所属世帯人員別割合



資料:国立社会保障・人口問題研究所「第4回世帯動態調査(平成11年)」

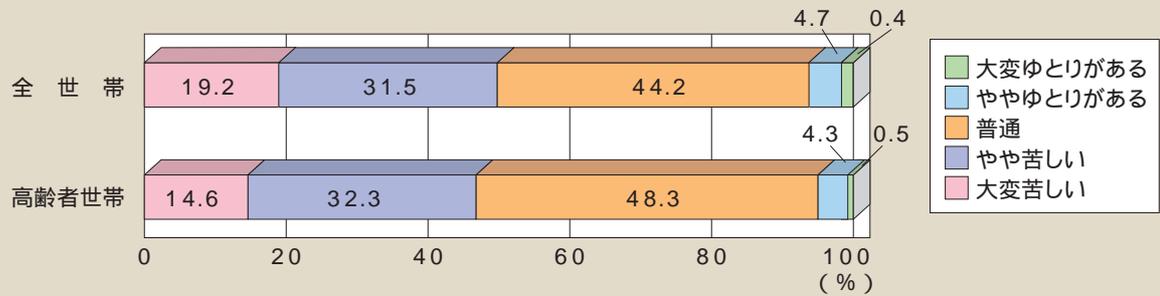
2 高齢者の経済生活

(1) 高齢者の生活意識

高齢者の生活意識をみると、全世帯における割合と比べ、高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わっ

た世帯)では、現在の暮らしについて「普通」とする世帯の割合が高く、「苦しい」「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせたものとする世帯の割合は低くなっている(図2-2-11)。

図 2-2-11 高齢者世帯における生活意識



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成12年)

(注)高齢者世帯とは65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

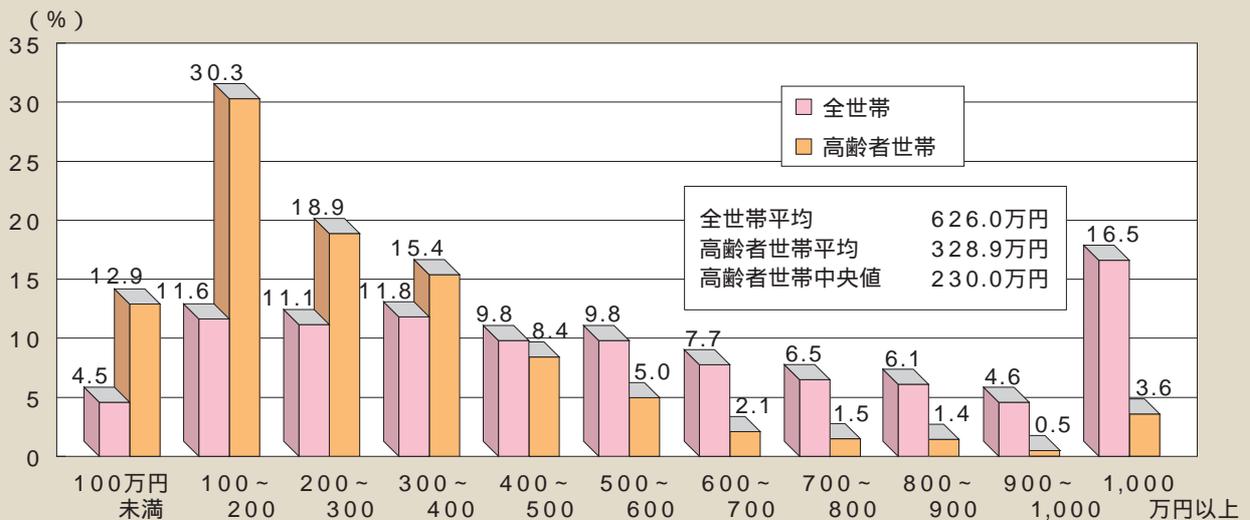
表 2-2-12 高齢者世帯の所得

| 区 分 | 平均所得金額 | |
|-------|---------------|-------------------|
| | 一世帯当たり(平成11年) | 世帯人員一人当たり(平均世帯人員) |
| 高齢者世帯 | 328.9万円 | 218.7万円(1.50人) |
| 全世帯 | 626.0万円 | 219.8万円(2.85人) |

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成12年)

(注)高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

図 2-2-13 高齢者世帯の年間所得の分布



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成12年)

(注)高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(2) 高齢者世帯の所得

高齢者世帯の年間所得(平成11年の平均所得)は328万9千円となっており、全世帯平均(626万円)の半分程度に過ぎないが、世帯人員一人当たりで見ると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、218万7千円となり、全世帯平均(219万8千円)との間に大きな差はみられなくなる(表2-2-12)。

高齢者世帯の年間所得の分布をみると、100~200万円未満が30.3%で最も多く、次いで、200~

300万円未満が18.9%、300~400万円未満が15.4%、100万円未満が12.9%と続いており、中央値は230万円となっている(図2-2-13)。

高齢者世帯の所得を所得の種類別にみると、「公的年金・恩給」が203万3千円(総所得の61.8%)で最も多く、次いで「稼働所得」91万円(同27.7%)、「家賃・地代の所得」19万4千円(同5.9%)となっている(表2-2-14)。

表 2-2-14 所得の種類別にみた高齢者世帯の一世帯当たりの平均所得金額

| 区 分 | 一世帯当たり平均所得金額(平成11年) | |
|-------------------|---------------------|---------|
| | 金額(万円) | 構成割合(%) |
| 総所得 | 328.9 | 100.0 |
| 稼働所得 | 91.0 | 27.7 |
| 公的年金・恩給 | 203.3 | 61.8 |
| 家賃・地代の所得 | 19.4 | 5.9 |
| 利子・配当金 | 4.6 | 1.4 |
| 公的年金・恩給以外の社会保障給付金 | 4.7 | 1.4 |
| 仕送り・その他の所得 | 5.8 | 1.8 |

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成12年)

(注1)高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(注2)「稼働所得」とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。

(3) 高齢者が世帯主である世帯の消費

世帯主の年齢が65歳以上の世帯の家計の状況についてみると、世帯主の年齢が65歳以上の勤労者世帯の可処分所得は一世帯当たり1か月平均347,699円で、そのうち消費支出は264,349円、貯蓄などの黒字は83,350円となっている。これに対し、世帯主の年齢が65歳以上の無職世帯の可処分所得は179,859円、消費支出は207,040円であること

から、27,181円の赤字を生じており、不足分は貯蓄の取り崩しなどで賄っている(表2-2-15)。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯(二人以上の全世帯)について消費支出の内訳をみると、「食料」の割合は25.2%と高いが、1980年代以降の傾向をみると、その割合が低下している一方で、「教養娯楽」、「交通・通信」の割合が上昇している(図2-2-16)。

表 2-2-15 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の収入と消費

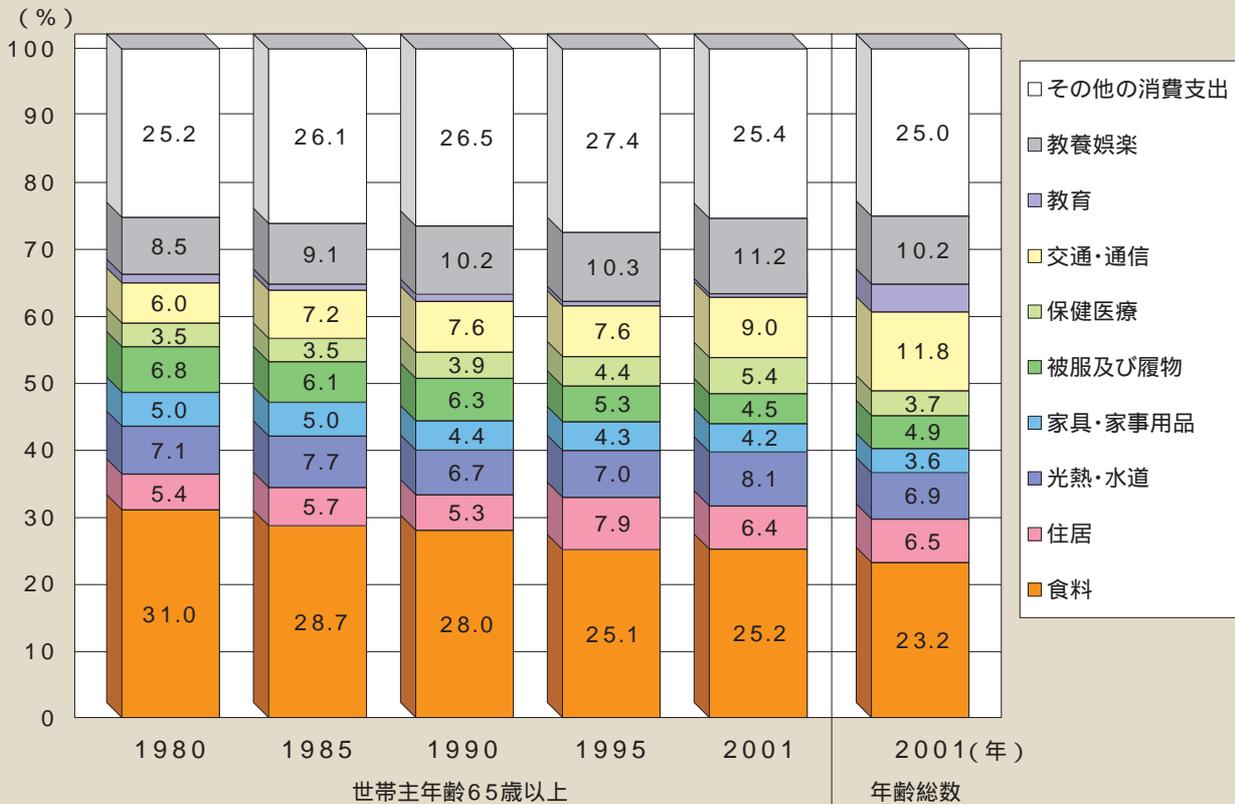
(単位:円)

| 区 分 | 勤労者世帯 | | 無職世帯 | |
|---------------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 全 体 | 世帯主の年齢が65歳以上の世帯 | 全 体 | 世帯主の年齢が65歳以上の世帯 |
| 実収入 | 496,983 | 389,475 | 188,488 | 198,472 |
| うち勤め先収入の占める割合(%) | (93.8) | (58.1) | (7.6) | (5.7) |
| 社会保障給付の占める割合(%) | (3.4) | (39.1) | (84.4) | (87.7) |
| 実支出 | 376,212 | 306,125 | 232,330 | 225,653 |
| 消費支出 | 298,733 | 264,349 | 212,363 | 207,040 |
| 非消費支出(税、社会保険料など) | 77,478 | 41,776 | 19,967 | 18,613 |
| 可処分所得(実収入 - 非消費支出) | 419,505 | 347,699 | 168,520 | 179,859 |
| 黒字(実収入 - 実支出 = 可処分所得 - 消費支出) | 120,772 | 83,350 | 43,843 | 27,181 |
| 平均消費性向(%) (可処分所得に対する消費支出の割合) | 71.2 | 76.0 | 126.0 | 115.1 |

資料:総務省「家計総世帯集計」(平成13年)

(注)年平均の1か月間の金額

図 2-2-16 世帯主の年齢が65歳以上の世帯における消費支出構成比の推移



資料:総務省「家計調査」より作成

(注)単身世帯は対象外

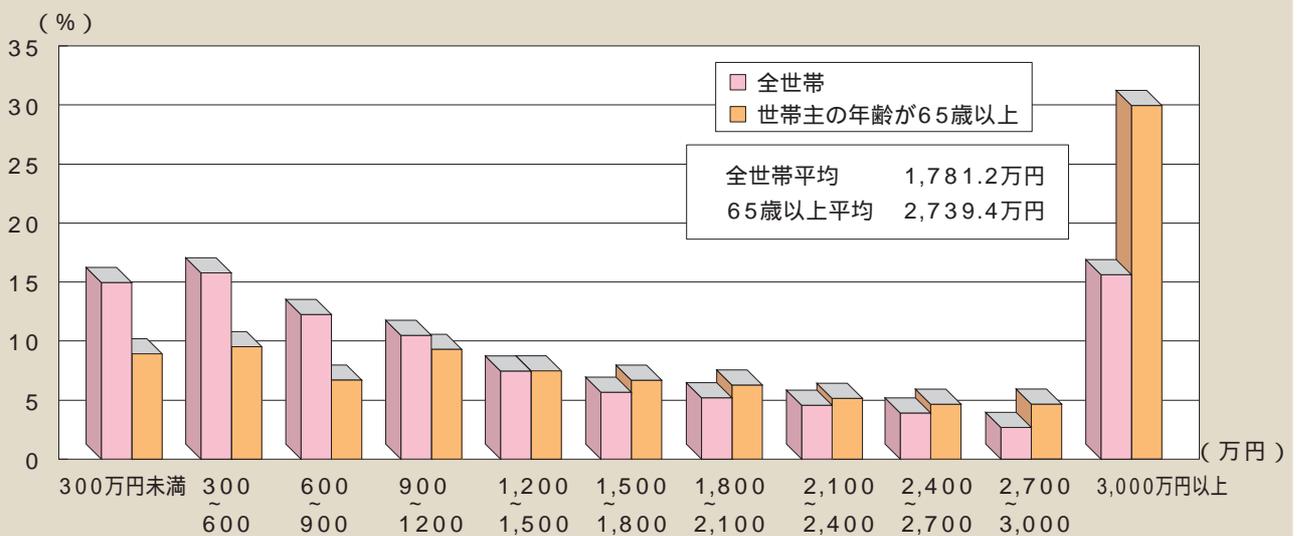
(4) 高齢者が世帯主である世帯の貯蓄

世帯主の年齢が65歳以上の世帯(二人以上の世帯)の貯蓄の状況についてみると、平成12(2000)年において、一世帯平均の貯蓄現在高は、2,739万4千円となっており、全世帯(1,781万2千円)の約1.5

倍となっている。

貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、世帯主の年齢が65歳以上の世帯では、3,000万円以上の貯蓄を有する世帯が29.9%と全体の約3割を占めている(図2-2-17)。

図 2-2-17 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の貯蓄の分布



資料:総務省「貯蓄動向調査」(平成12年)
(注)単身世帯は対象外

(5) 高齢者の住宅・宅地資産

高齢者の住宅・宅地資産についてみると、平成11(1999)年において、高齢者夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)の平均住宅・宅地資産額は、4,250万6千円となっており、二人以上の一般世帯(3,297万2千円)の約1.3倍となっている。住宅・宅地資産額の世帯分布をみると、資産なしも含めて1,000万円未満の世帯が約2割を占め

る一方、2割を超える世帯が5,000万円以上となっている(図2-2-18)。

高齢者の不動産の譲与に対する態度についてみると、「実際に老後の世話をしてくれた子供などに多くを譲る」が55.4%と過半数を占め、「老後の世話をしてくれたかどうかには関係なく譲る」とする者が41.2%となっている(図2-2-19)。

図 2-2-18 高齢者夫婦世帯等の住宅・宅地資産の分布

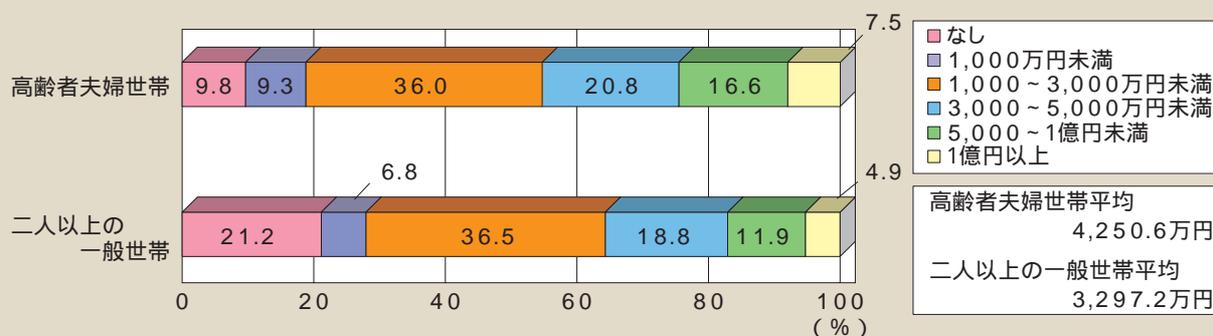
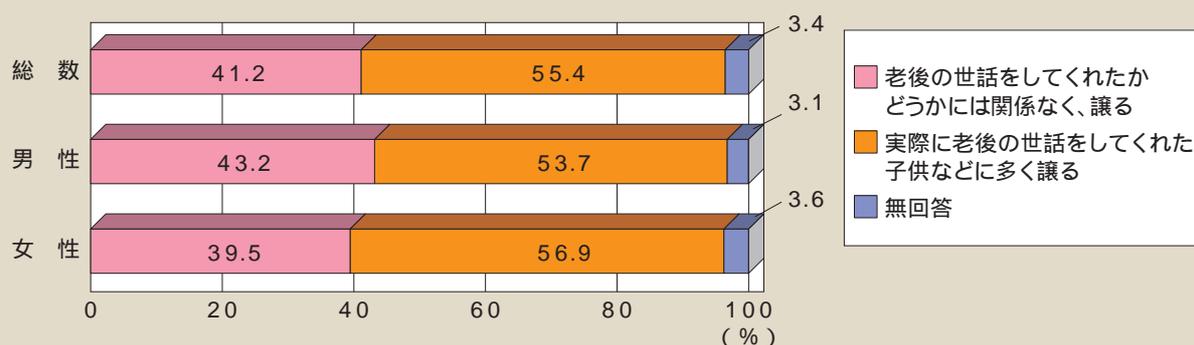


図 2-2-19 高齢者の不動産譲与に対する態度



(6) 高齢者の就業

高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で89.9%、60～64歳で66.5%、65～69歳で51.6%となっている。

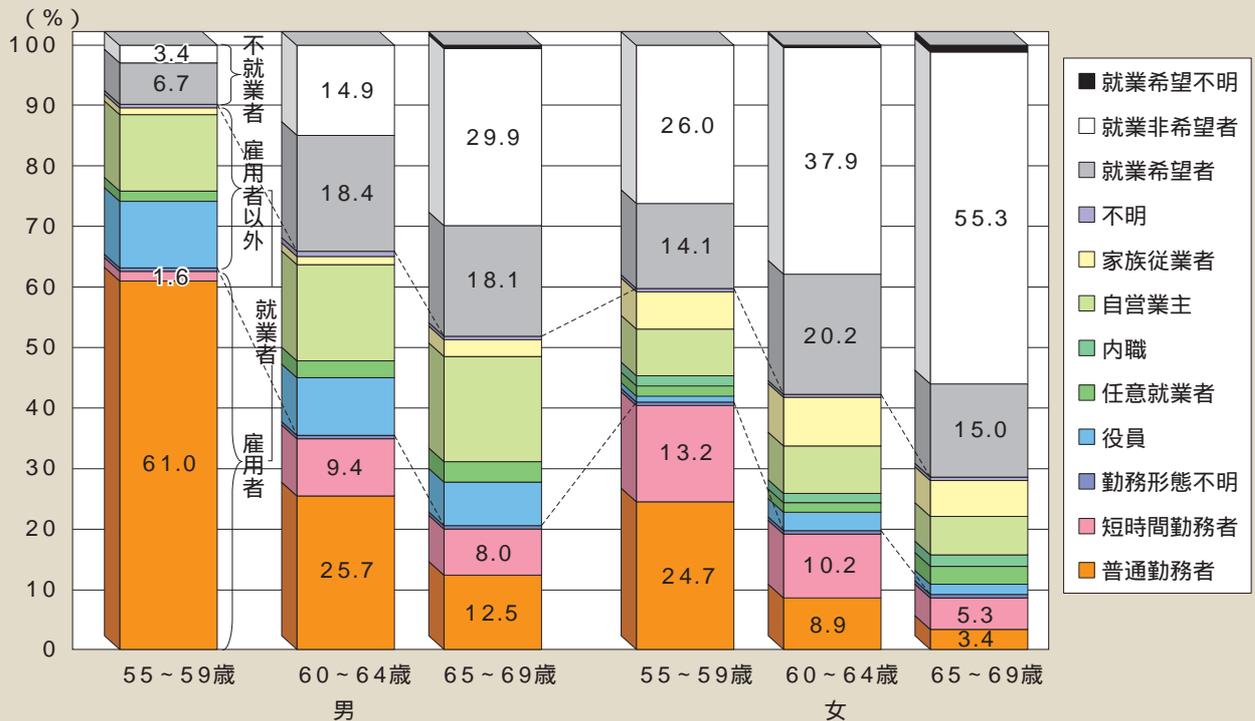
また、不就業者の就業希望の意向は、60～64歳の不就業者(33.5%)のうち5割以上が、65～69歳の不就業者(48.4%)のうち4割近くの者が、それぞれ就業を希望している。

女性の就業者の割合は、55～59歳で59.7%、60～64歳で41.5%、65～69歳で28.7%となっている。不就業者であっても、55～59歳の不就業者(40.3%)

及び60～64歳の不就業者(58.5%)のうち3割以上が、65～69歳の不就業者(71.3%)のうち2割以上が、それぞれ就業を希望している(図2-2-20)。

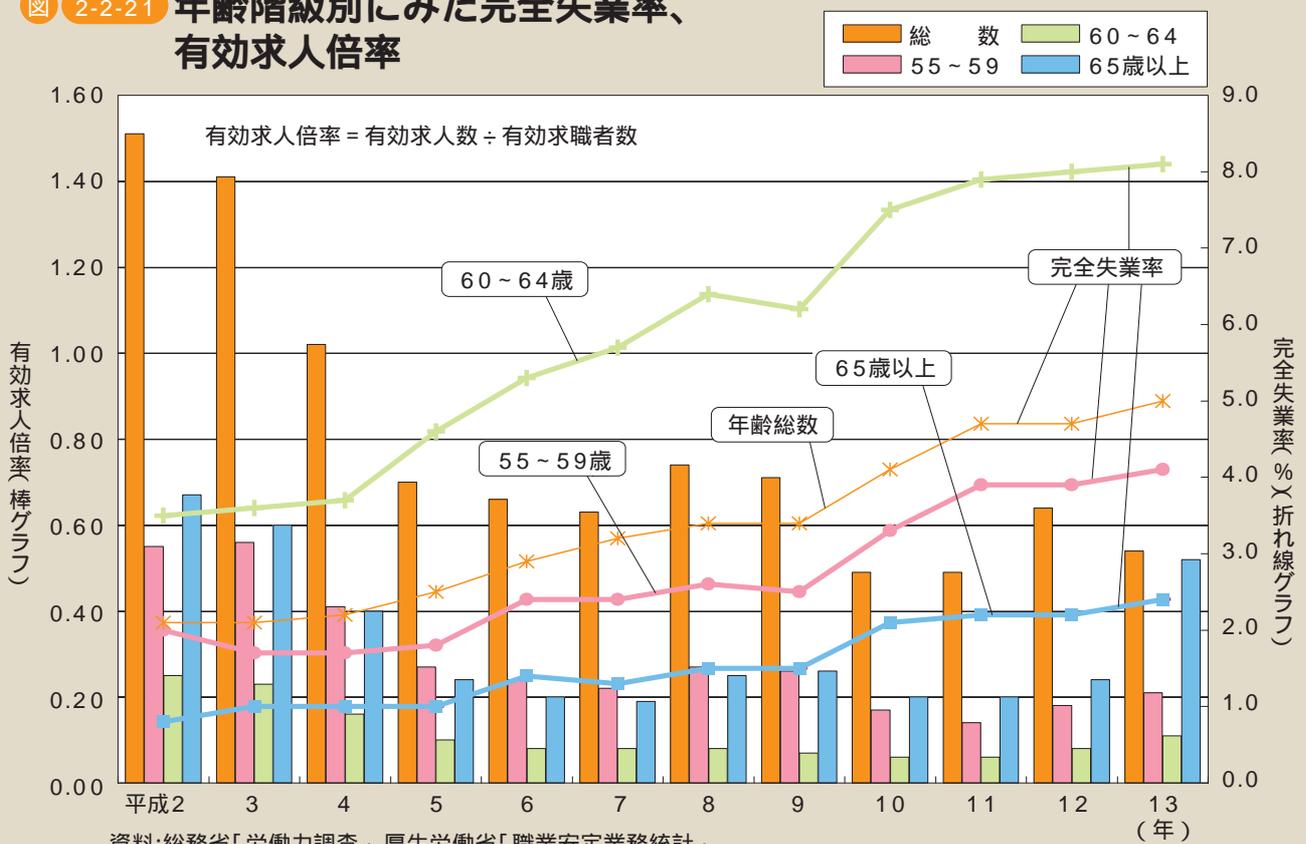
高齢者の雇用情勢をみると、平成13(2001)年の完全失業率は、55～59歳で4.1%、60～64歳で8.1%、65歳以上で2.4%、また、同年10月の有効求人倍率は、55～59歳で0.21倍、60～64歳で0.11倍、65歳以上で0.52倍となっており、年齢層を問わず厳しい雇用情勢(全年齢合わせた完全失業率は5.0%、有効求人倍率は0.54倍)の中にあっても、高齢者、とりわけ60～64歳の年齢層の雇用情勢は極めて厳しいものとなっている(図2-2-21)。

図 2-2-20 高齢者の就業・不就業状況



資料:厚生労働省「高齢者就業実態調査」(平成12年)

図 2-2-21 年齢階級別に見た完全失業率、有効求人倍率



資料:総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注)「完全失業率」は年平均、「有効求人倍率」は各年10月の値である。

3 高齢者と健康・福祉

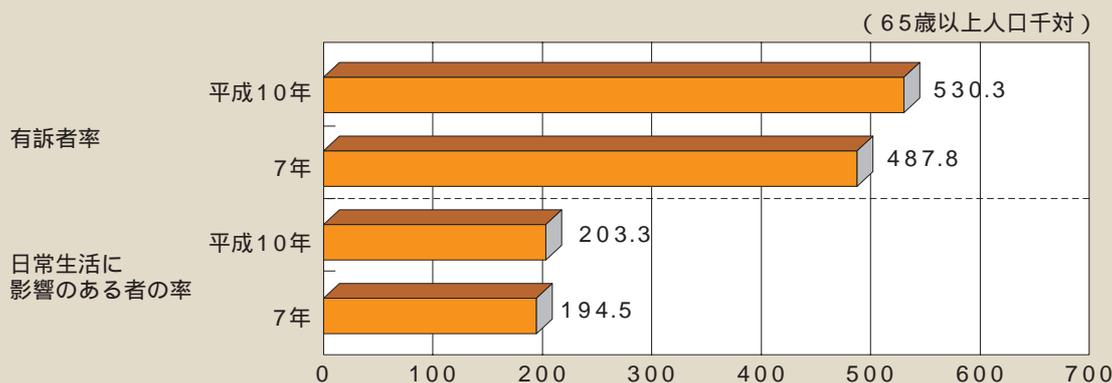
(1) 高齢者の健康

ア 健康状態

高齢者の健康状態についてみると、平成10(1998)年における65歳以上の高齢者(入院者を除く。)の有訴者率(人口千人当たりの病気やけが等で自覚症状のある者の数)は530.3と、半数以上の者が自覚症状を訴えており、7(1995)年(487.8)に比べて上昇している。

また、日常生活に影響のある65歳以上の高齢者(健康上の問題で、日常生活の動作・外出・仕事・家事・学業・運動・スポーツ等に影響のある者。入院者、1か月以上の就床者を除く。)の割合は、平成10(1998)年において、高齢者人口千人当たりで203.3となっており、7(1995)年(194.5)をわずかに上回っているが、有訴者の割合と比べるとその半分以下となっている(図2-2-22)。

図 2-2-22 65歳以上の高齢者の有訴者率及び日常生活に影響のある者の率



資料:厚生省「国民生活基礎調査」

この日常生活への影響を内容別にみると、外出(時間や距離などが制限される)が92.6と最も高く、次いで仕事・家事・学業(時間や作業量などが制限される)が88.9、日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など)が76.0、運動・スポーツ等が53.5となっている(図2-2-23)。

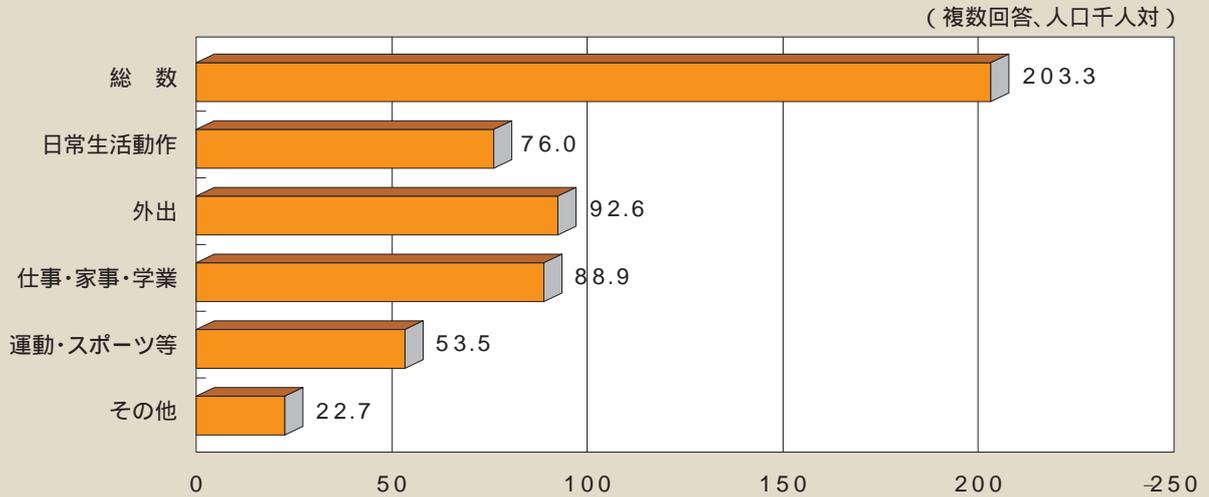
イ 健康についての意識

高齢者の健康についての意識をみると、「良い」

「まあ良い」、「ふつう」と思っている人の割合(入院者、1か月以上の就床者を除く。)は、男女とも、65~74歳では4分の3以上、85歳以上でも3分の2以上を占めている(図2-2-24)。

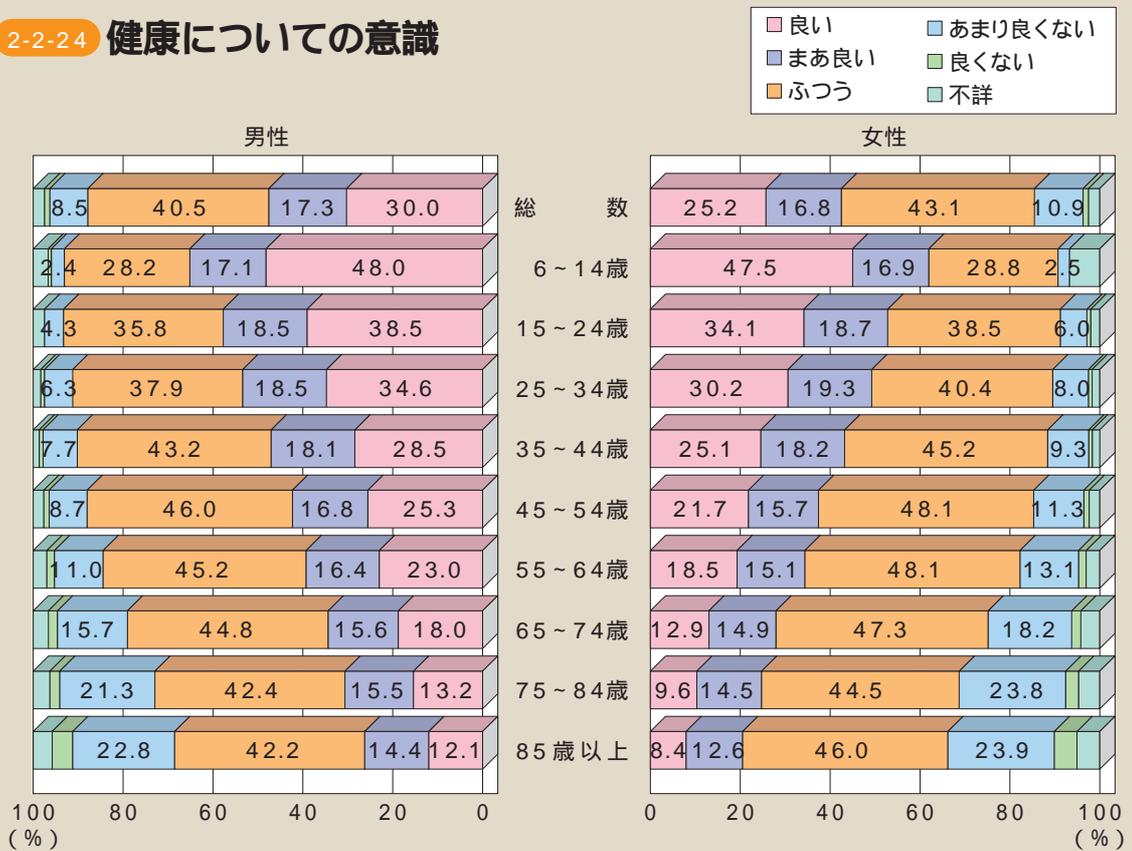
これを先にみた高齢者の健康状態と比較すると、高齢者は、何らかの自覚症状があっても、必ずしも健康状態を悪いと意識しているわけではないことがうかがえる。

図 2-2-23 日常生活に影響のある者の率



資料:厚生省「国民生活基礎調査」(平成10年)

図 2-2-24 健康についての意識

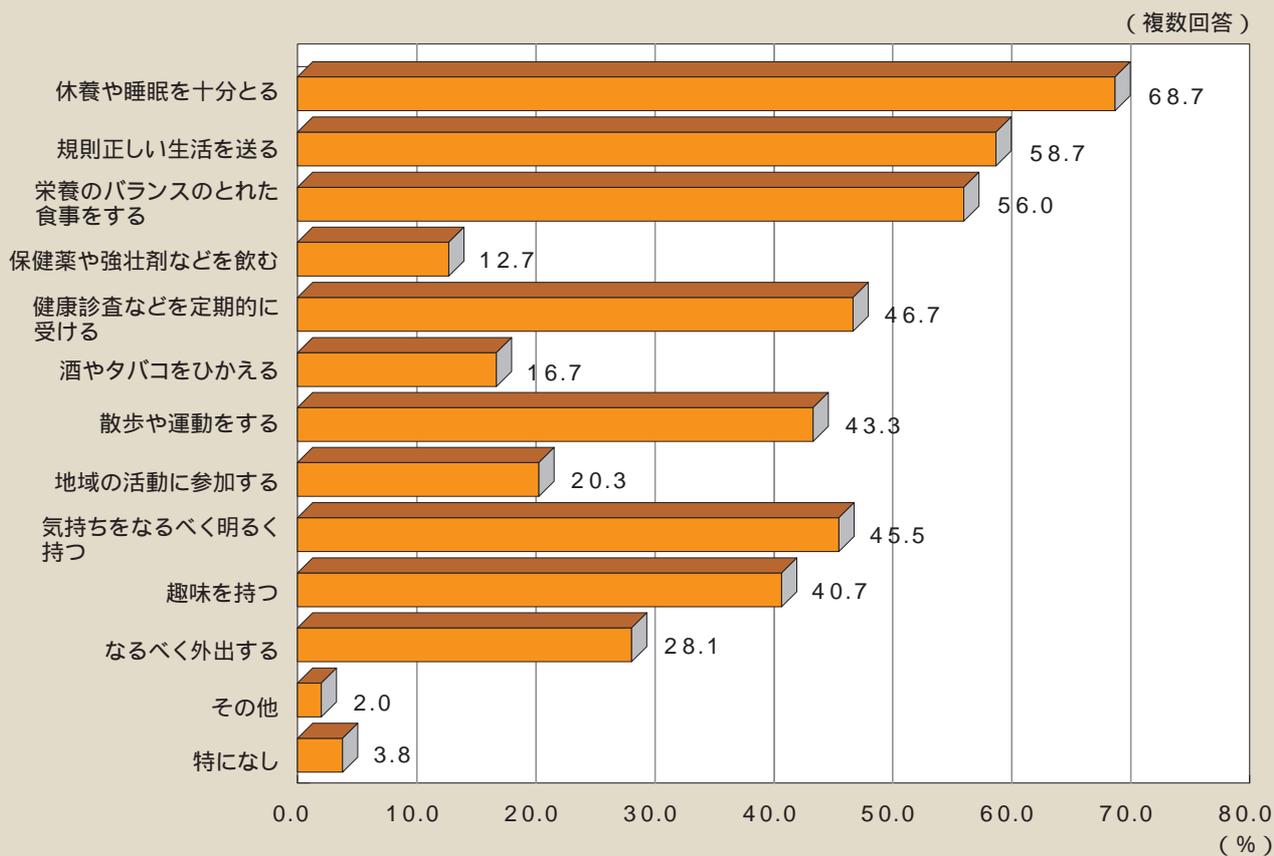


資料:厚生省「国民生活基礎調査」(平成10年)

ウ 健康に関して心掛けていること
健康について日頃、心掛けていることについてみると、「休養や睡眠を十分とる」が68.7%と最も高く、

次いで「規則正しい生活を送る」58.7%、「栄養のバランスのとれた食事をする」56.0%の順となっている(図2-2-25)。

図 2-2-25 健康について心掛けていることの内容



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
(注)日本における全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

また、健康診断等の受診についてみると、65歳以上の高齢者の約6割の者が、過去1年間に健康診断や人間ドックを受けたことがあるとしている(表2-2-26)。

(2) 高齢者の傷病状況

ア 高齢者の入院・外来の受療率

65歳以上の高齢者人口10万人当たりの推計患

者数の割合を示す受療率は、平成11(1999)年において、入院が3,909、外来が1万2,824となっている。これは、調査日に、65歳以上の高齢者の3.9%が入院しており、12.8%が外来を受診していることを示している。他の年齢階級に比べて高い水準であるが、近年は安定的に推移している(図2-2-27)。

表 2-2-26 過去1年間の健康診断等の受診状況

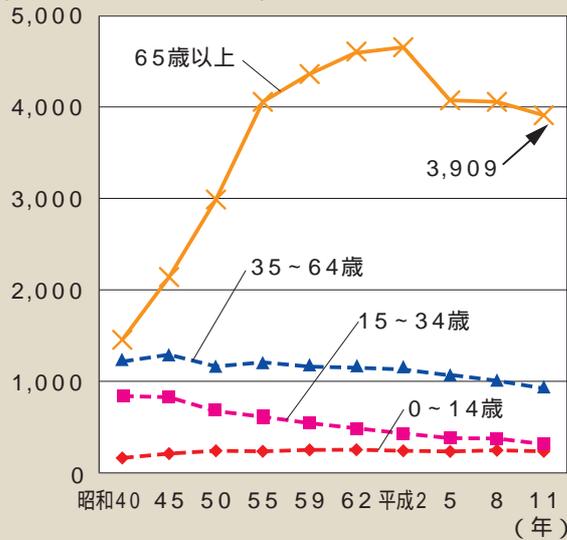
世帯人員数(単位:千人)

| 年齢階級 | 総数 | 過去1年間に健康診断や人間ドックを受けたことがある | 受けたことがない |
|---------------|----------------|---------------------------|---------------|
| 総数 | 94,854 (100.0) | 58,744 (61.9) | 34,502 (36.4) |
| 20~24歳 | 8,570 (100.0) | 4,627 (54.0) | 3,771 (44.0) |
| 25~34 | 16,256 (100.0) | 9,110 (56.0) | 6,918 (42.6) |
| 35~44 | 15,347 (100.0) | 9,508 (62.0) | 5,634 (36.7) |
| 45~54 | 19,319 (100.0) | 13,047 (67.5) | 5,998 (31.0) |
| 55~64 | 16,256 (100.0) | 10,945 (67.3) | 5,031 (30.9) |
| 65~74 | 12,170 (100.0) | 7,737 (63.6) | 4,177 (34.3) |
| 75~84 | 5,577 (100.0) | 3,149 (56.5) | 2,277 (40.8) |
| 85歳以上 | 1,358 (100.0) | 622 (45.8) | 696 (51.2) |
| (再掲) 65歳以上 | 19,105 (100.0) | 11,508 (60.2) | 7,151 (37.4) |

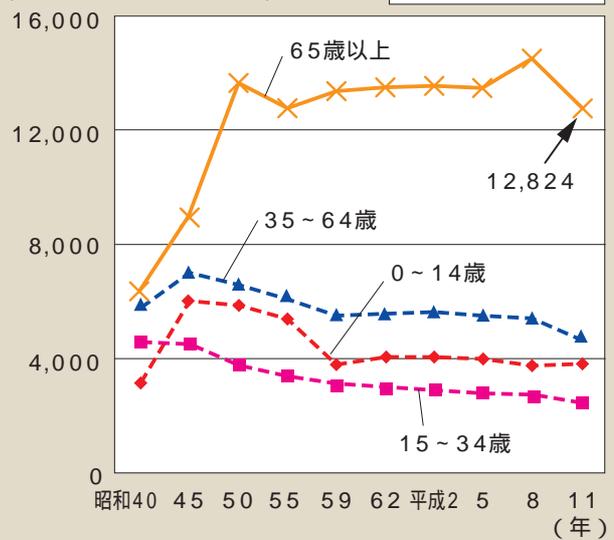
資料:厚生省「国民生活基礎調査」(平成10年)
 (注)健康診断等の受診状況の「総数」には「不詳」を含む。
 ()内は「総数」に対する構成割合(単位:%)

図 2-2-27 受療率の推移

(各年齢層別人口10万対) 入院



(各年齢層別人口10万対) 外来



資料:厚生労働省「患者調査」

イ 高齢者に多くみられる傷病

高齢者に多くみられる傷病について、入院や外来の受療率の高い主な傷病をみると、入院では脳血管疾患、悪性新生物(がん)、心疾患などが、外来では高血圧性疾患、脊柱障害、心疾患などが挙げられる(表2-2-28)

ウ 高齢者の死因(死亡率)

高齢者の死因となった疾病をみると、65歳以上の高齢者人口10万人当たりの死亡者数を示す死亡率は、平成12(2000)年において、がんが983.7と最も高く、次いで心疾患567.8、脳血管疾患524.5の順になっており、これら3つの疾病で高齢者の死因の6割を占めている(図2-2-29)

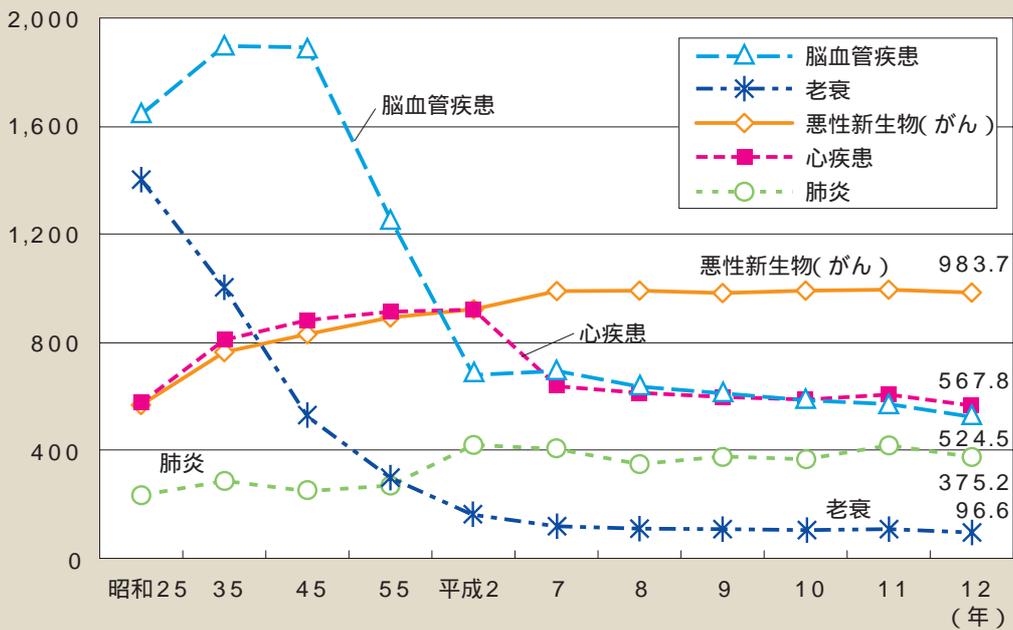
表 2-2-28 65歳以上の高齢者の入院・外来の受療率が高い主な傷病

| 入院 | | 外来 | |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 傷病 | 人口10万対 | 傷病 | 人口10万対 |
| 脳血管疾患 | 854 | 高血圧性疾患 | 1,968 |
| 悪性新生物(がん) | 392 | 脊柱障害 | 1,353 |
| 心疾患(高血圧性のものを除く) | 245 | 心疾患(高血圧性のものを除く) | 560 |
| 骨折 | 232 | 脳血管疾患 | 551 |
| 精神分裂病等 | 218 | 歯の補てつ | 496 |

資料:厚生労働省「患者調査」(平成11年)

図 2-2-29 65歳以上の高齢者の主な死因別死亡率の推移

(65歳以上人口10万対)



資料:厚生労働省「人口動態統計」

(3) 高齢者の要介護等の状況

ア 在宅の要介護の高齢者

65歳以上の在宅の要介護者(洗面・歯磨き、着替え、食事、排せつ、入浴、歩行のいずれか一つでも何らかの介助を必要とする者をいう。)の数につ

いてみると、100万4千人となっている。65歳以上人口千人当たりの割合は48.7となっており、この割合は年齢階級が上がるにつれて大きく上昇する傾向がある(表2-2-30)。

表 2-2-30 在宅の要介護の高齢者

(千人)

| 区 分 | 65歳以上 | | | | | |
|----------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | 65歳以上 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85歳以上 |
| 在宅の要介護者 | 1,004 (48.7) | 110 (15.4) | 139 (24.8) | 166 (45.1) | 225 (92.3) | 364 (208.8) |
| 全く寝たきり | 145 (7.0) | 12 (1.7) | 19 (3.4) | 21 (5.7) | 28 (11.5) | 65 (37.3) |
| ほとんど寝たきり | 171 (8.3) | 14 (2.0) | 20 (3.6) | 25 (6.8) | 33 (13.5) | 78 (44.8) |
| 寝たり起きたり | 440 (21.3) | 50 (7.0) | 61 (10.9) | 72 (19.5) | 105 (43.0) | 151 (86.7) |
| その他 | 249 (12.1) | 35 (4.9) | 39 (7.0) | 47 (12.8) | 59 (24.2) | 69 (39.6) |

資料:厚生省「国民生活基礎調査」(平成10年)
(注) 内は人口千人に対する割合

イ 介護保険施設の高齢者

各種の施設に入所している高齢者についてみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設における65歳以上の在在者数は、

それぞれ、29.2万人、21.1万人、9.8万人(65歳以上人口千人当たりそれぞれ、13.3、9.6、4.5)となっている(表2-2-31)。

表 2-2-31 介護保険施設の高齢者

(千人)

| 区 分 | 65歳以上 | | | | | |
|-----------|-----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|
| | 65歳以上 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85歳以上 |
| 介護老人福祉施設 | 291.8 (13.3) | 13.7 (1.9) | 26.5 (4.5) | 43.6 (10.5) | 62.9 (24.1) | 145.0 (64.9) |
| 介護老人保健施設 | 210.6 (9.6) | 6.0 (0.8) | 16.4 (2.8) | 33.8 (8.1) | 51.8 (19.8) | 102.6 (45.9) |
| 介護療養型医療施設 | 98.1 (4.5) | 5.2 (0.7) | 9.0 (1.5) | 14.6 (3.5) | 20.9 (8.0) | 48.4 (21.7) |

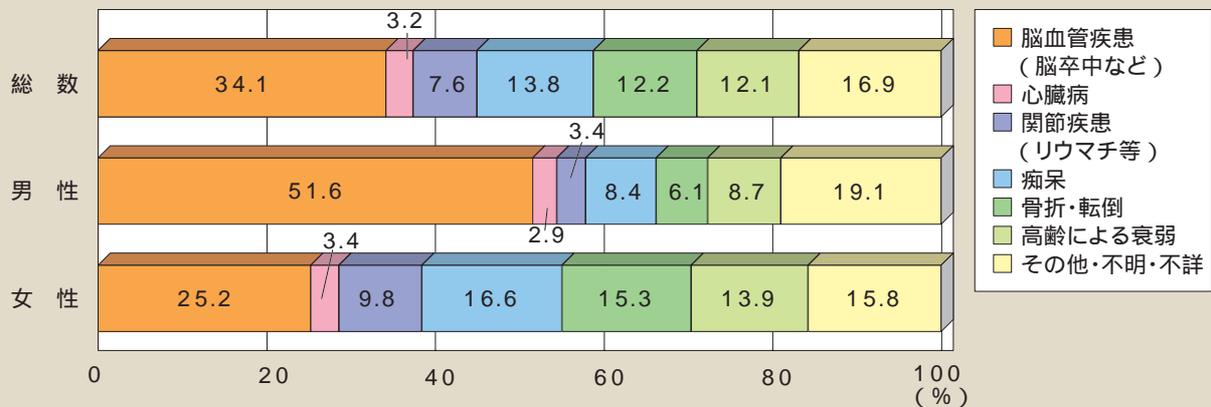
資料:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(平成12年)
(注) 内は人口千人に対する割合

ウ 要介護の原因

介護保険法の要支援者又は要介護者と認定された者(以下「要介護者等」という。)について、手助けや見守りが必要となった主な原因についてみると、「脳血管疾患」が34.1%と最も多く、次いで、「痴

呆」13.8%、「骨折・転倒」12.2%、「高齢による衰弱」12.1%となっている。男女別にみると、男性は「脳血管疾患」が51.6%と特に多く、女性は「痴呆」、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」も多くなっている(図2-2-32)。

図 2-2-32 要介護者等の性別にみた手助けや見守りが必要になった主な原因



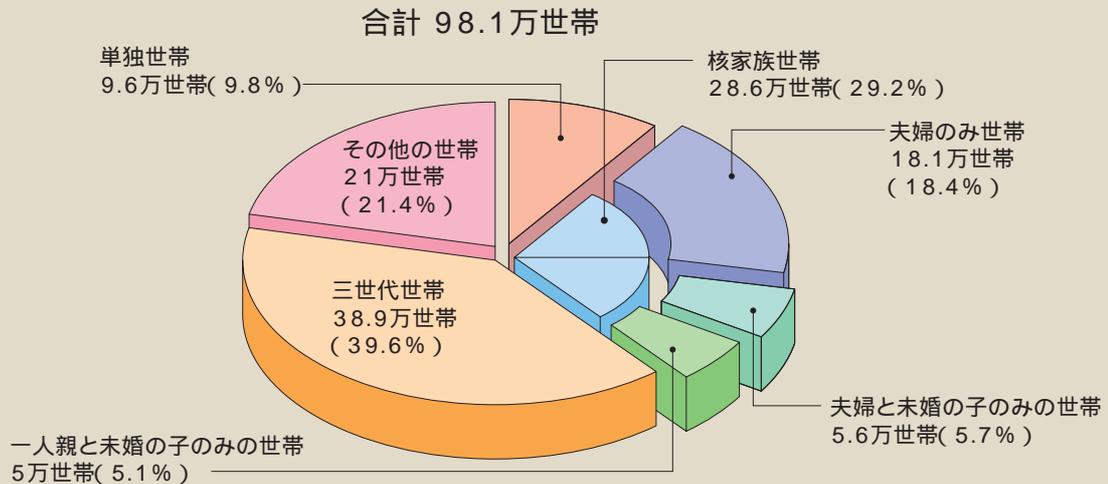
資料:厚生労働省「介護サービス世帯調査」(平成12年)

エ 要介護の高齢者のいる世帯

65歳以上の在宅の要介護者がいる世帯は、98.1万世帯(全世帯4,450万世帯の2.2%)であり、この

うち単独世帯が9.8%、夫婦のみの世帯が18.4%、三世帯世帯が39.6%、その他の世帯(高齢者と子供夫婦など)が21.4%となっている(図2-2-33)。

図 2-2-33 要介護の高齢者のいる世帯



資料:厚生省「国民生活基礎調査」(平成10年)

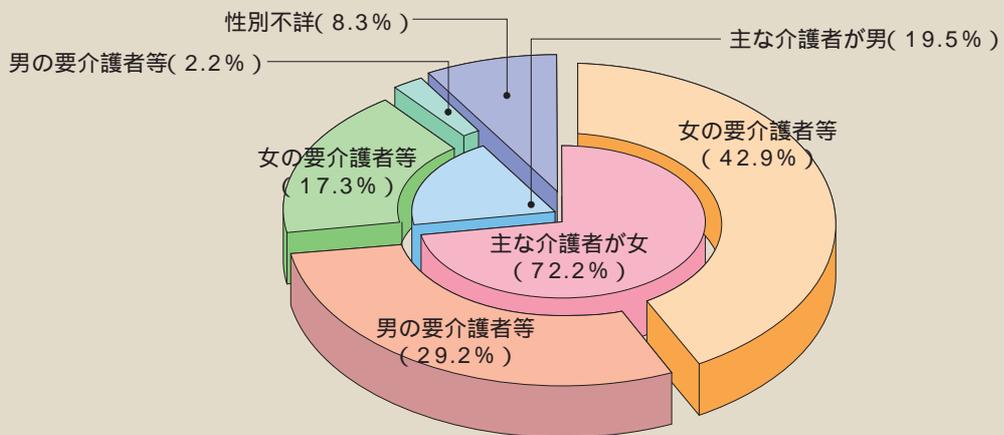
オ 介護者の状況

要介護者等を介護する主な介護者の状況についてみると、男女別では、女性が72.2%、男性が19.5%と女性が多くなっている。主な介護者と要介護者等の組合せをみると、女性が女性を介護している割合は42.9%、女性が男性を介護している割合は29.2%となっている(図2-2-34)

合は29.2%となっている(図2-2-34)

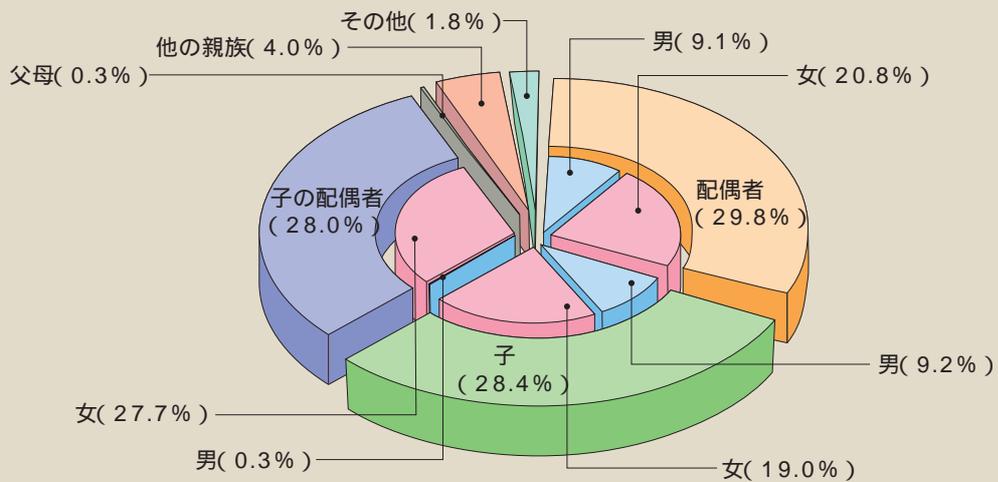
要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、配偶者、子及び子の配偶者がそれぞれ約3割となっており、これらを性別にみると、配偶者及び子では女性が男性の約2倍、子の配偶者ではほとんどが女性となっている(図2-2-35)

図 2-2-34 要介護者等の性別にみた主な介護者と要介護者等の状況



資料:厚生労働省「介護サービス世帯調査」(平成12年)

図 2-2-35 要介護者等からみた主な介護者の続柄



資料:厚生労働省「介護サービス世帯調査」(平成12年)

カ サービスの利用状況
 何らかの居宅サービスを利用した要介護者等は76.4%となっている。居宅サービスの内容をみると、「通所介護」を利用した者が39.2%で最も多く、次いで、「訪問介護」24.5%となっている。
 世帯構造別にみると、単独世帯では居宅サービ

スの利用率が88.6%と高くなっており、中でも「訪問介護」が63.0%と特に多く、次いで、「通所介護」34.5%、「食事宅配・配食サービス」20.7%となっている。また、三世帯世帯では居宅サービスの利用率が72.5%であり、その中では「通所介護」が45.5%と高くなっている(表2-2-36)。

表 2-2-36 要介護者等の世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況

(単位:% 複数回答)

| 居宅サービスの利用状況 | 総数 | 単独世帯 | 核家族世帯 | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|---------------------|-----------|------------|
| | | | 総数 | (再掲) 夫婦のみ の世帯 | 三世帯 世帯 | その他 の世帯 |
| 総数 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 利用した | 76.4 | 88.6 | 75.5 | 76.4 | 72.5 | 76.5 |
| 訪問介護(ホームヘルプサービス) | 24.5 | 63.0 | 30.9 | 30.5 | 10.2 | 16.3 |
| 訪問入浴介護 | 12.0 | 8.5 | 15.9 | 16.0 | 10.1 | 12.0 |
| 訪問看護 | 14.4 | 11.7 | 19.4 | 18.7 | 11.7 | 13.5 |
| 訪問リハビリテーション | 3.8 | 2.3 | 6.3 | 6.1 | 2.4 | 3.4 |
| 通所介護(デイサービス) | 39.2 | 34.5 | 31.1 | 32.7 | 45.5 | 43.0 |
| 通所リハビリテーション(デイケア) | 14.0 | 11.1 | 14.3 | 16.2 | 14.8 | 14.2 |
| 短期入所生活介護(ショートステイ) | 9.1 | 3.1 | 6.5 | 6.7 | 11.0 | 13.0 |
| 短期入所療養介護(ショートステイ) | 2.4 | 0.3 | 1.7 | 1.7 | 3.1 | 3.7 |
| 痴呆対応型共同生活介護(グループホーム) | 0.2 | - | - | - | 0.3 | 0.3 |
| 食事宅配・配食サービス | 5.9 | 20.7 | 7.7 | 8.9 | 1.1 | 2.5 |
| 寝具乾燥サービス | 0.8 | 0.5 | 1.1 | 1.3 | 0.5 | 0.9 |
| 移送サービス | 4.2 | 4.9 | 4.3 | 3.7 | 3.6 | 4.3 |
| 情報提供・相談サービス | 1.2 | 1.3 | 1.1 | 0.8 | 1.1 | 1.2 |
| 保健事業による機能指導 | 0.9 | 0.8 | 1.2 | 1.5 | 1.0 | 0.6 |
| 保健事業による訪問訓練 | 1.5 | 2.1 | 1.4 | 0.8 | 1.3 | 1.3 |
| 利用しなかった | 23.6 | 11.4 | 24.5 | 23.6 | 27.5 | 23.5 |

資料:厚生労働省「介護サービス世帯調査」(平成12年)

4 高齢者と社会・地域

(1) 高齢者の社会参加活動

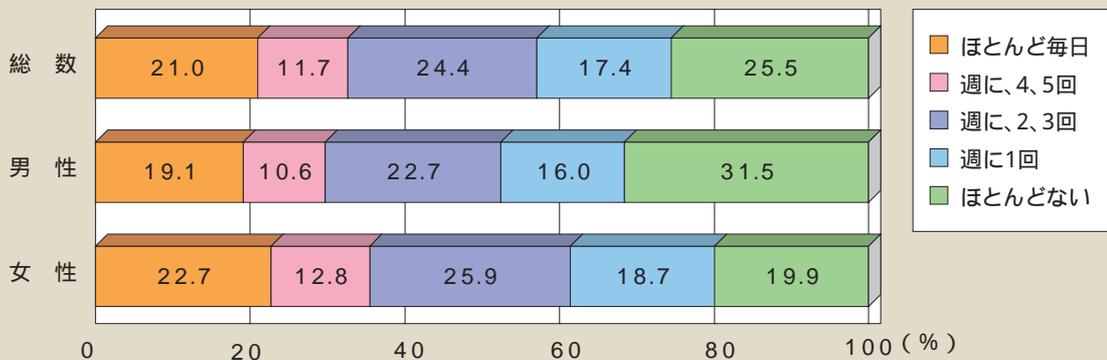
ア 近所の人たちとの交流・友人の有無

近所の人たちとの交流についてみると、「ほとんどない」が25.5%、「ほとんど毎日」が21.0%となっている。特に男性は、「ほとんどない」が31.5%となっており、3人に1人が近所の人たちとの交流をもつて

いない(図2-2-37)。

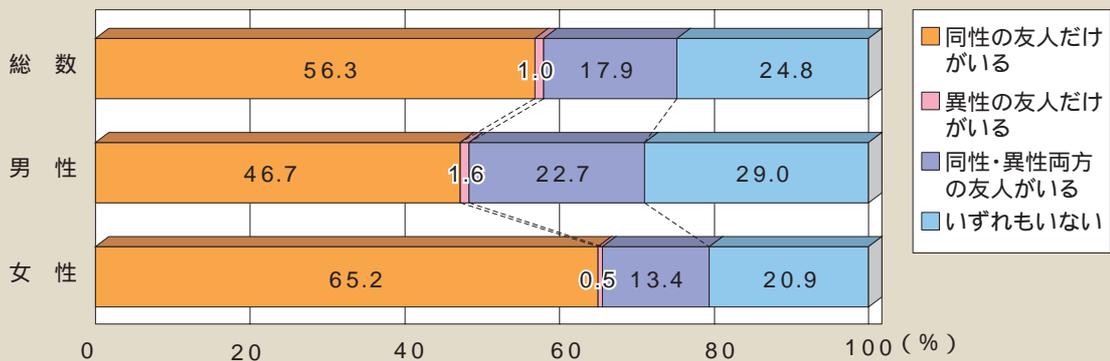
また、親しい友人の有無についてみると、「友人がいる」の割合は75.2%となっており、友人の性別は、「同性の友人だけがいる」が56.3%、「同性と異性の友人がいる」が17.9%、「異性の友人だけがいる」が1.0%となっている(図2-2-38)。

図 2-2-37 近所の人たちとの交流



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
 (注)全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図 2-2-38 親しい友人の有無



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
 (注)同性・異性の友人の有無は男女別の「男性の友人がいる」、「女性の友人がいる」、「男女両方の友人がいる」を組替えた。

イ グループ活動・学習活動への参加

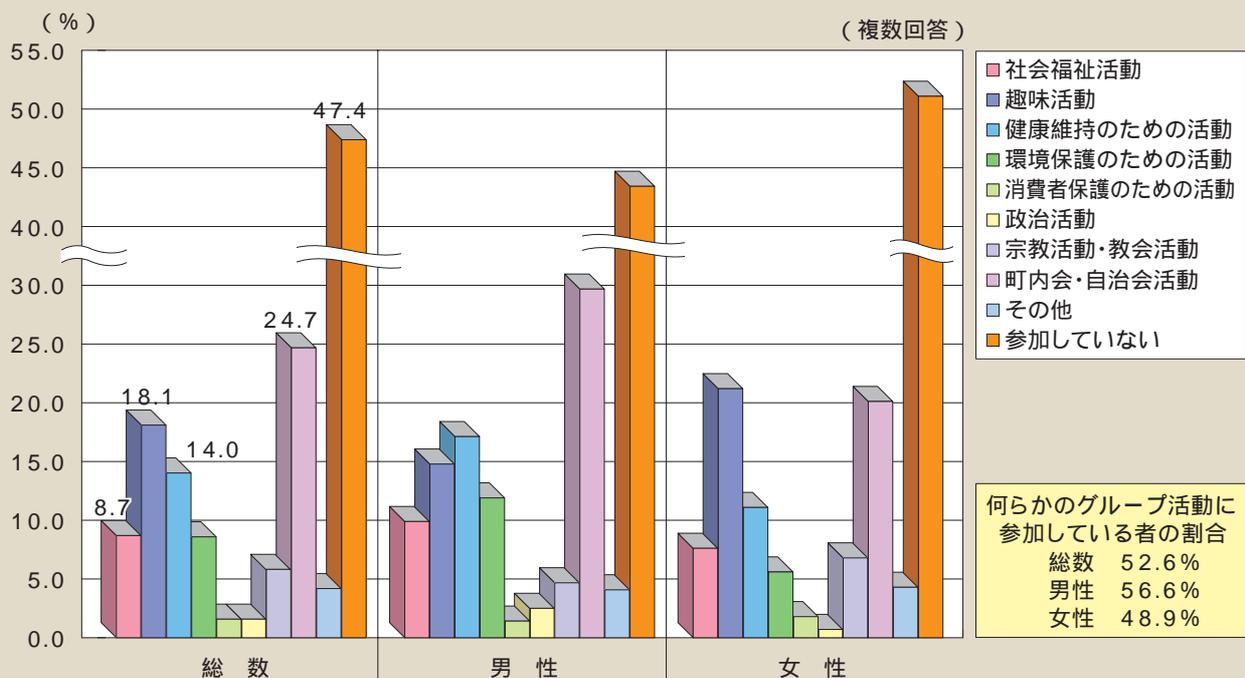
高齢者のグループ活動への参加状況についてみると、52.6%が何らかのグループ活動に参加している。具体的な活動では、「町内会・自治会活動」24.7%、「趣味活動」18.1%、「健康維持のための活動」14.0%、「社会福祉活動」8.7%の順となっている。

男女別にみると、男性は「町内会・自治会活動」の割合が最も高く、女性は「趣味活動」の割合が最

も高くなっている(図2-2-39)。

また、高齢者の学習活動への参加状況についてみると、何らかの学習活動に参加している者の割合は16.2%となっている。具体的な活動では、「公的機関が高齢者専用で設けている高齢者学級など」が5.7%、「カルチャーセンターなどの民間団体が行う学習活動」が5.5%などとなっている(図2-2-40)。

図 2-2-39 高齢者のグループ活動への参加状況



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
(注)全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

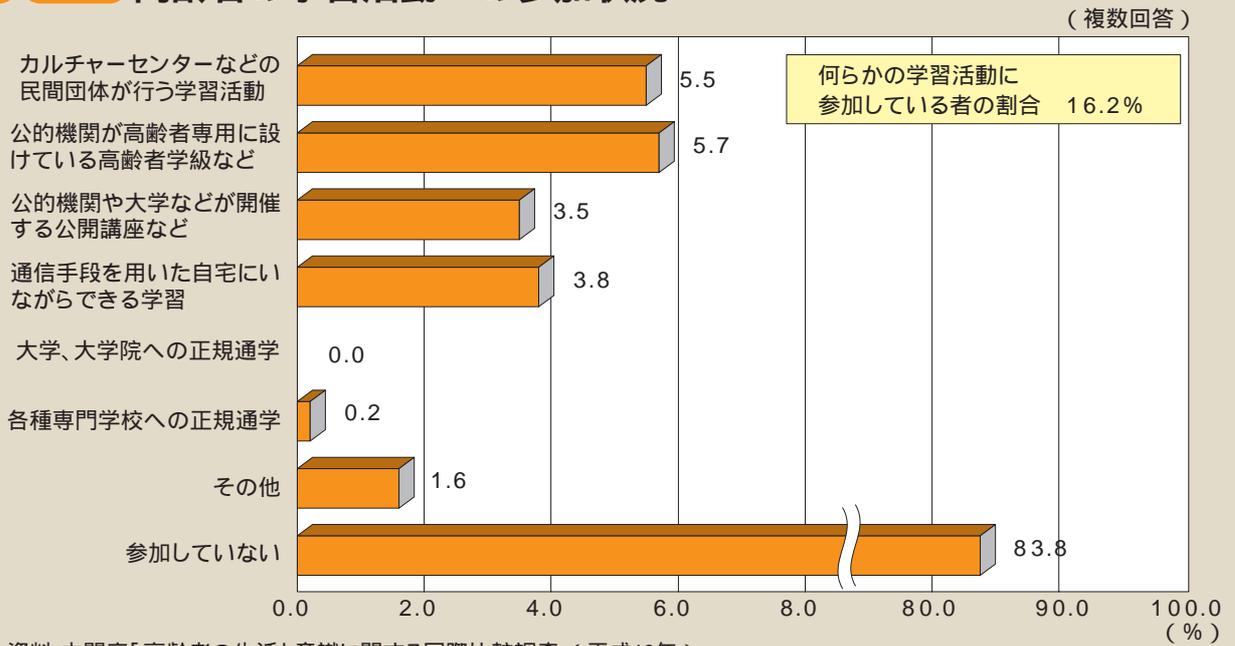
ウ 高齢者のまちづくりへの参加・貢献意識

高齢者のまちづくりへの参加・貢献意識についてみると、「現在、既に参加している」が29.4%、「参加・貢献したい」が14.7%、「参加・貢献したいがきっかけがない」が10.6%であり、「参加・貢献したい」と「参加・貢献したいがきっかけがない」を合わせると25.3%と、4人に1人が参加意向を有している。一

方、「仕事、家庭の事情などからできない」は19.7%、「参加・貢献したくない」は18.6%となっている。

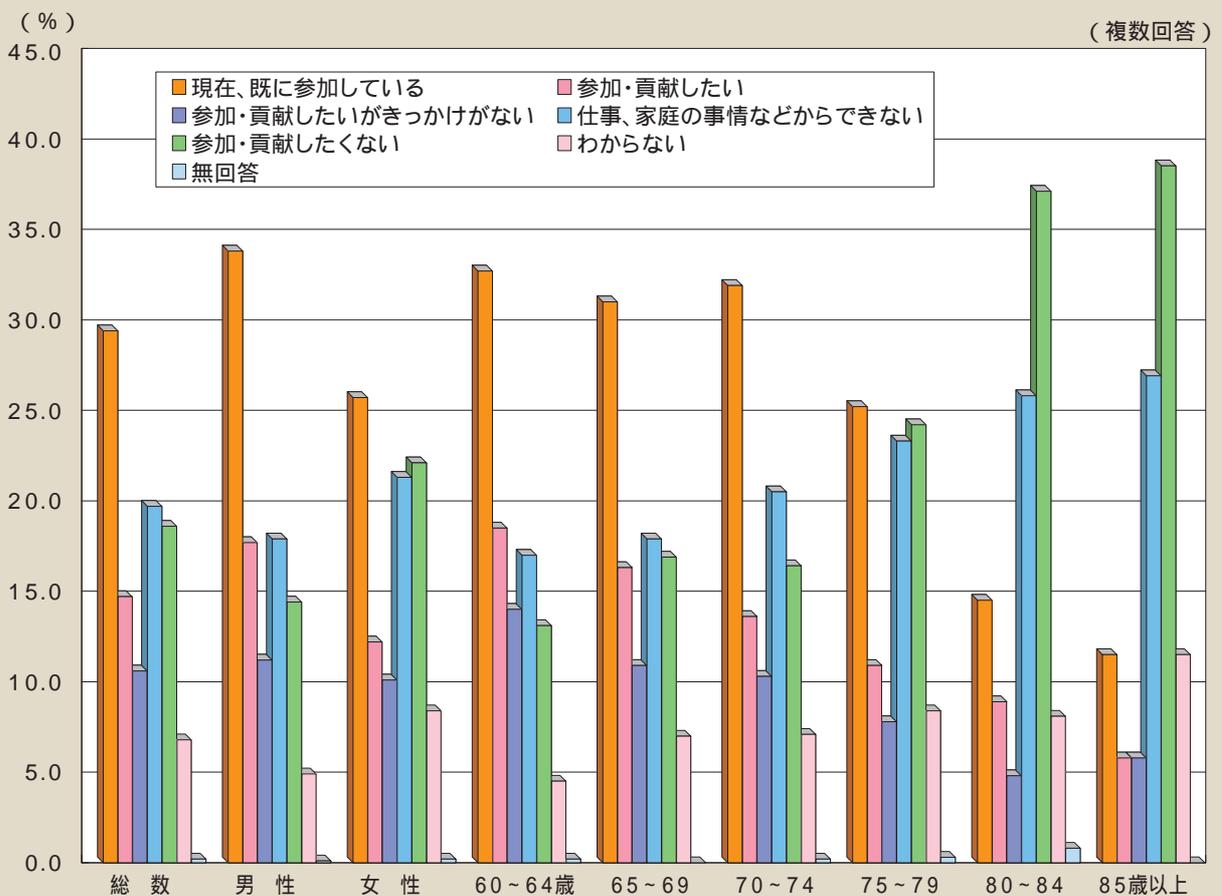
年齢階級別にみると、年齢が低くなるほど「現在、既に参加している」及び「参加・貢献したい」の割合が高くなり、年齢が高くなるほど「仕事、家庭の事情などからできない」及び「参加・貢献したくない」の割合が高くなっている(図2-2-41)。

図 2-2-40 高齢者の学習活動への参加状況



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
 (注)全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図 2-2-41 高齢者のまちづくりへの参加・貢献意識



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

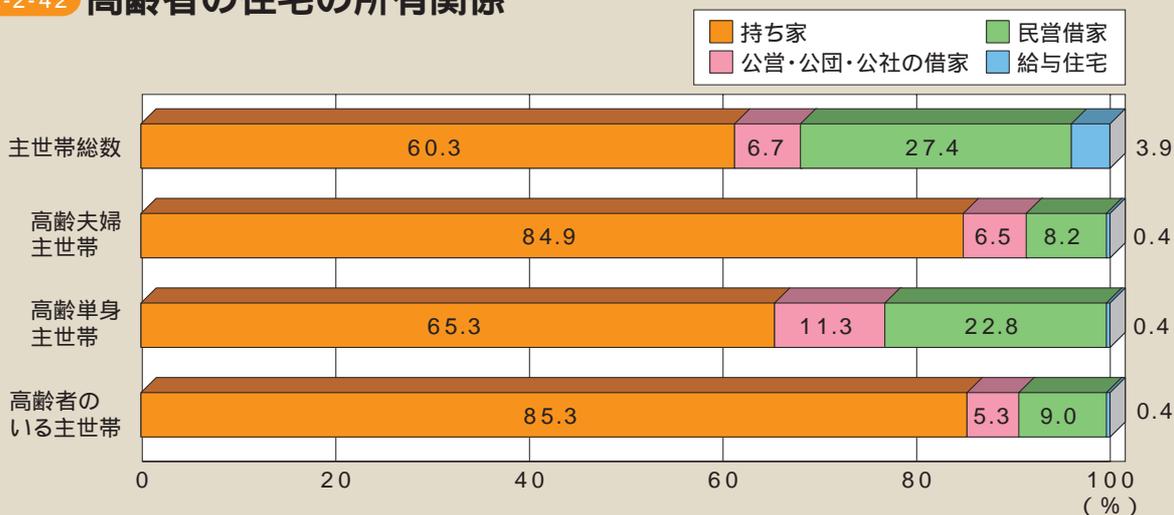
(2) 高齢者の住生活

ア 住宅の所有関係

高齢者の住宅の所有関係についてみると、65歳以上の高齢者のいる主世帯では、持ち家が85.3%、公営・公団・公社の借家が5.3%、民間借家が9.0%となっており、主世帯総数に比べ、持ち家率が高く、借家率が低い。このうち、高齢夫婦主世帯（夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一

組のみの主世帯）では、持ち家が84.9%、公営・公団・公社の借家が6.5%、民間借家が8.2%となっているが、高齢単身主世帯（65歳以上の単身者のみの主世帯）では、持ち家が65.3%、公営・公団・公社の借家が11.3%、民間借家が22.8%となっており、高齢単身主世帯では比較的持ち家率が低く、借家率が高くなっている（図2-2-42）。

図 2-2-42 高齢者の住宅の所有関係



資料:総務庁「住宅・土地統計調査」(平成10年)

(注)1住宅に1世帯が住んでいる場合は、その世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を主世帯とした。

イ 高齢者の住宅の居住水準

高齢者の住宅について、誘導居住水準(表2-2-44参照)を満たしているかをみると、高齢単身主世帯では70.8%、高齢夫婦主世帯では76.6%が水準を満たしている。このうち、持ち家に住む世帯では、

高齢単身主世帯で86.7%、高齢夫婦主世帯で84.2%の世帯が水準を満たしているのに対し、借家に住む世帯では、高齢単身主世帯で41.1%、高齢夫婦主世帯で34.0%の世帯が水準を満たすにとどまっている(表2-2-43)。

表 2-2-43 高齢者主世帯の誘導居住水準の状況

(単位:%)

| 住宅の所有の関係 | 高齢単身主世帯 | | 高齢夫婦主世帯 | | 主世帯総数 | |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 水準以上の世帯 | 水準未満の世帯 | 水準以上の世帯 | 水準未満の世帯 | 水準以上の世帯 | 水準未満の世帯 |
| 総数 | 70.8 | 29.1 | 76.6 | 23.4 | 46.5 | 51.1 |
| 持ち家 | 86.7 | 13.3 | 84.2 | 15.8 | 58.2 | 41.0 |
| 借家 | 41.1 | 58.9 | 34.0 | 66.0 | 29.8 | 69.3 |
| 公営の借家 | 55.8 | 44.2 | 38.0 | 62.0 | 27.5 | 71.8 |
| 公団・公社の借家 | 57.3 | 42.9 | 29.3 | 70.6 | 27.4 | 71.5 |
| 民営借家(木造・設備専用) | 30.5 | 69.5 | 24.9 | 75.0 | 23.8 | 75.3 |
| 民営借家(木造・設備共用) | 2.7 | 97.7 | 8.7 | 91.3 | 2.7 | 97.0 |
| 民営借家(非木造) | 48.1 | 51.9 | 51.5 | 48.5 | 34.6 | 64.4 |
| 給与住宅 | 54.3 | 45.7 | 51.9 | 48.1 | 36.7 | 62.9 |

資料:総務庁「住宅・土地統計調査」(平成10年)

(注1)総数には、誘導居住水準による必要量数「不詳」を含む。

(注2)1住宅に1世帯が住んでいる場合は、その世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を「主世帯」とした。

表 2-2-44 住宅・土地統計調査における誘導居住水準

| 都市居住型 | |
|--------------------|---|
| 1 寝室 | (1) 夫婦の独立の寝室(8畳)を確保する。ただし、満3歳以下の子供(乳幼児)1人までは同室とする。 (2) 満4歳以上11歳以下の子供(幼稚園児から小学生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする(共同の場合8畳、個室の場合4.5畳)。 (3) 満12歳以上の子供(中学生以上)については、個室(4.5畳)を確保する。 |
| 2 食事室及び台所 | (1) 食事室及び台所を確保する。ただし、単身世帯については、食事室兼台所(6畳)を確保する。 (2) 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合5㎡(3畳)、3～4人の世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)、5人以上の世帯の場合は10㎡(6畳)とする。 (3) 台所の規模は、世帯人員に応じ、2～3人世帯の場合5㎡(3畳)、4人以上の世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)とする。 |
| 3 居間 | (1) 2人以上の世帯については、居間を確保する。 (2) 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡(6畳)、3人世帯の場合は13㎡(8畳)、4人以上世帯の場合は16㎡(10畳)とする。 |
| 4 中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯 | 上記1～3にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模を、13㎡(8畳)とする。 (2) 高齢者同居世帯については、高齢者専用居間を確保することとし、その規模は、10㎡(6畳)とする。 |
| 一般型 | |
| 1 寝室 | (1) 夫婦の独立の寝室(8畳)を確保する。ただし、満3歳以下の子供(乳幼児)1人までは同室とする。 (2) 満4歳以上11歳以下の子供(幼稚園児から小学生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする(共同の場合8畳、個室の場合6畳)。 (3) 満12歳以上の子供(中学生以上)については、個室(6畳)を確保する。 |
| 2 食事室及び台所 | 都市居住型と同じ |
| 3 居間 | 都市居住型と同じ |
| 4 余裕室 | 世帯がそれぞれのライフスタイルに応じて任意の用途に供することのできる空間として余裕室を確保することとし、その規模は、世帯人員に応じ、1人世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)、2～3人世帯の場合は10㎡(6畳)、4人以上世帯の場合は13㎡(8畳)とする。 |
| 5 中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯 | 上記1～4にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模を、13㎡(8畳)とする。 (2) 高齢者同居世帯については、高齢者専用居間を確保することとし、その規模は、10㎡(6畳)とする。 |

資料:総務庁「住宅・土地統計調査」(平成10年)

(注1) 誘導居住水準は、「住宅建設五箇年計画」において定めている居住水準のひとつであり、住宅・土地統計調査においては、これらを基に判定している。

(注2) 「都市居住型」とは、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもので、「一般型」とは、都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したものである。

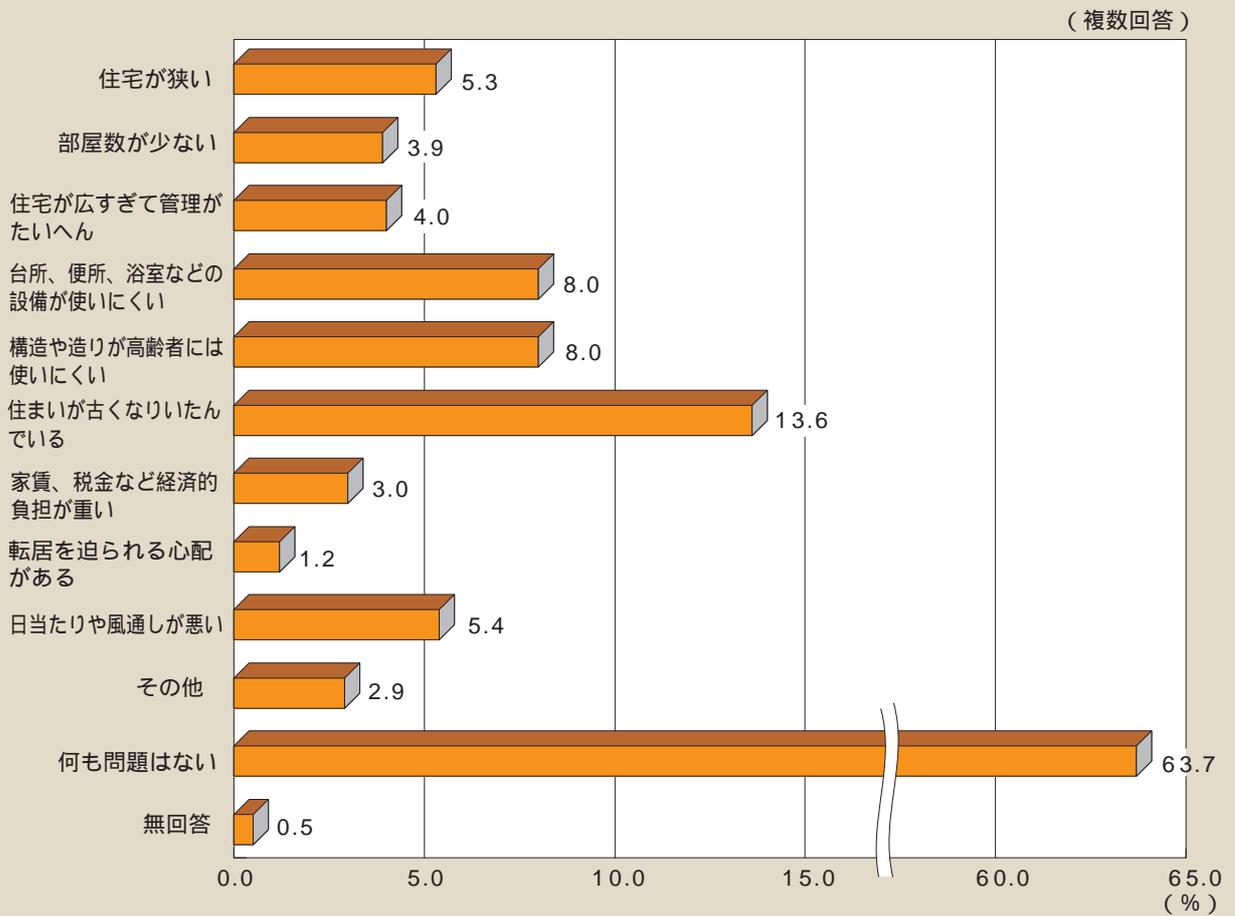
ウ 住宅に対する意識

高齢者の住宅に対する意識についてみると、現在住んでいる住宅で困っている点については、「何も問題点はない」とする者が63.7%と6割以上を占めている。

困っている人の挙げた理由をみると、「住まいが

古くなりいたんでいる」が13.6%と最も多く、そのほかに「住宅の構造(段差や階段等)や造りが高齢者には使いにくい」及び「台所、便所、浴室などの設備が使いにくい」がそれぞれ8.0%となっている(図2-2-45)。

図 2-2-45 高齢者の住宅で困っていること



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

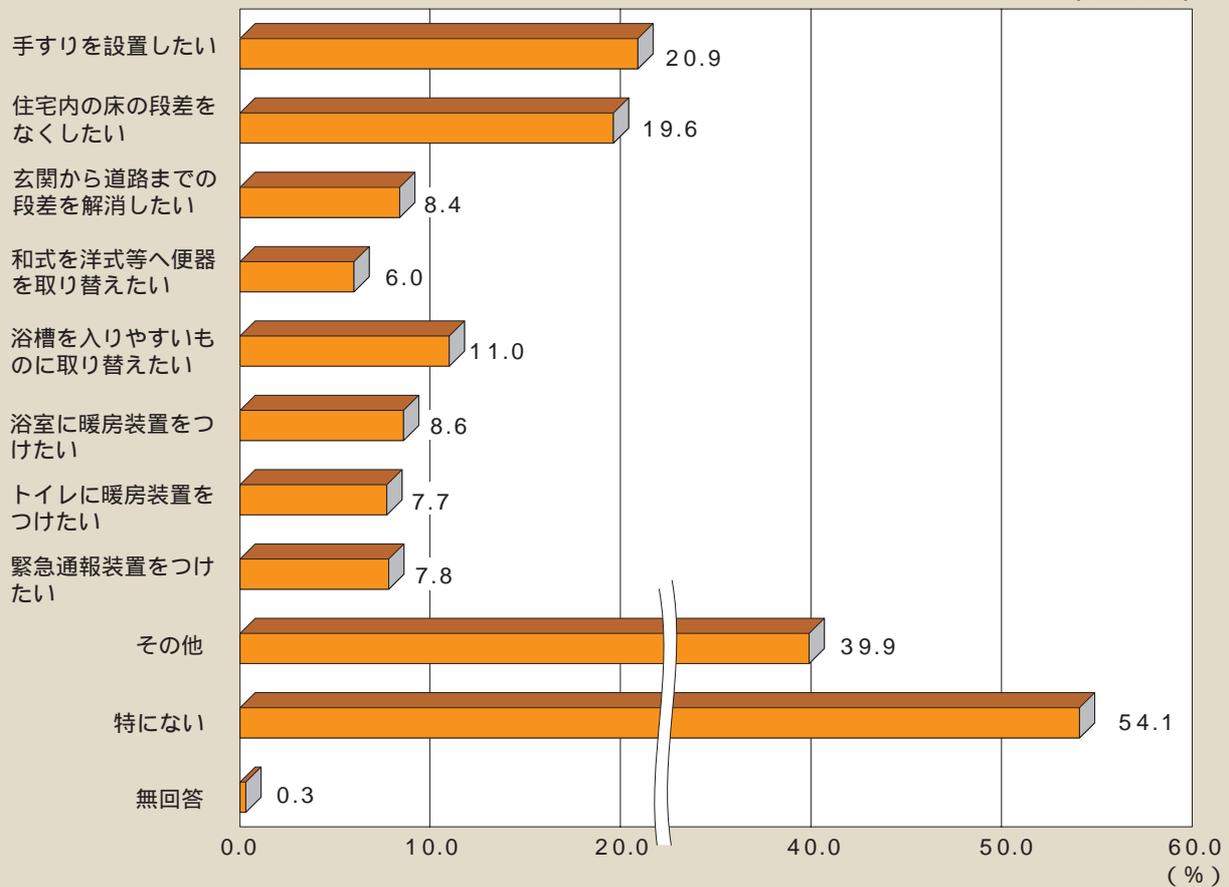
エ 将来改造したい構造・設備の状況
 高齢者向けに必要な住宅の構造・設備として将来改造したいことについてみると、改造希望が「特
 にない」は54.1%にとどまっており、半数近くが改造
 を希望していることがうかがえる。

希望する改造の内容をみると、「手すりを設置し

たい」が20.9%と最も高く、次いで、「住宅内の床の
 段差をなくしたい」が19.6%、「浴槽を入りやすいも
 のに取り替えたい」が11.0%、「浴室に暖房装置を
 つけたい」が8.6%、「玄関から道路までの段差を解
 消したい」が8.4%などとなっている(図2-2-46)。

図 2-2-46 将来改造したい構造・設備

(複数回答)



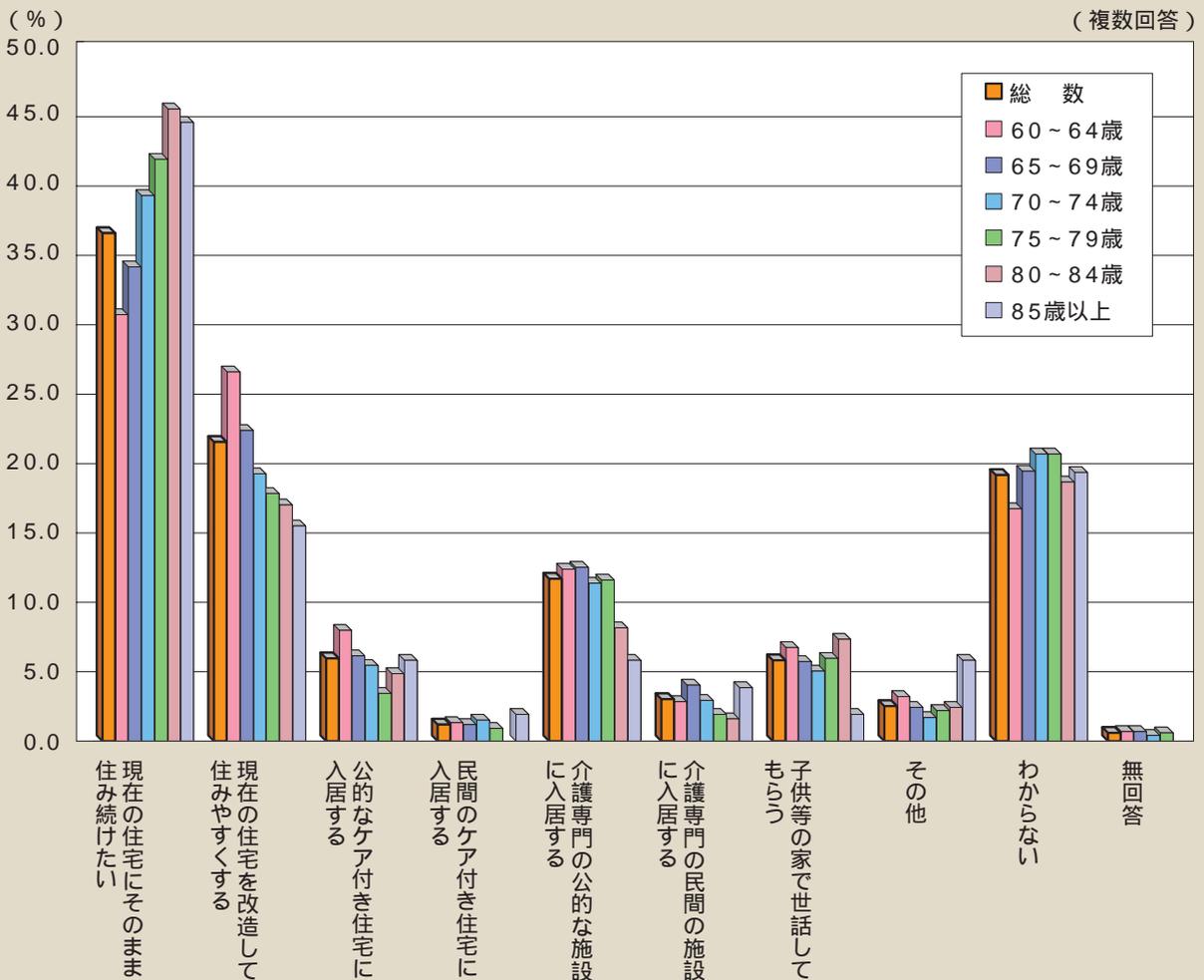
資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

オ 虚弱化したとき望む居住形態

高齢者が虚弱化したとき望む居住形態についてみると、「現在の住宅にそのまま住みたい」が36.3%となっており、「現在の住宅を改造し住みやすくする」が21.4%、「介護専門の公的な施設に入居する」が11.6%となっている。

年齢階級別にみると、75歳以上の後期高齢者は、「現在の住宅にそのまま住みたい」とする割合が高く、年齢が低くなるほど「現在の住宅を改造して住みやすくする」の割合が高くなっている。また、「介護専門の公的な施設に入居する」の割合も年齢の低い階級で比較的高くなっている(図2-2-47)。

図 2-2-47 虚弱化したときに望む居住形態



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

(3) 高齢者の生活環境

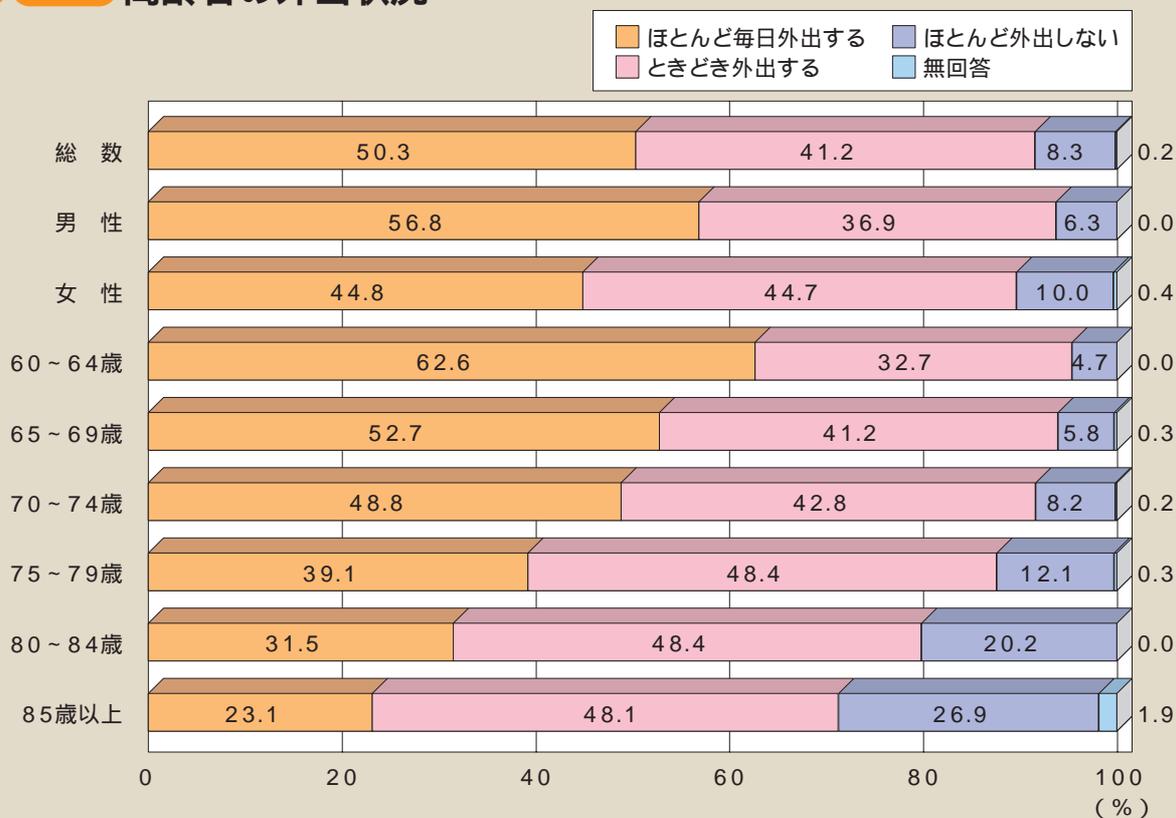
ア 高齢者の外出

高齢者の外出状況についてみると、「ほとんど毎日外出する」が50.3%と半数を占め、「ときどき外出する」が41.2%、「ほとんど外出しない」が8.3%となっている。

男女別にみると、「ほとんど毎日外出する」割合は男性が高く、「ときどき外出する」及び「ほとんど外出しない」の割合は女性が高くなっている。

年齢階級別にみると、年齢が高くなるほど「ほとんど毎日外出する」割合は低く、「ほとんど外出しない」割合は高くなっている(図2-2-48)。

図 2-2-48 高齢者の外出状況



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

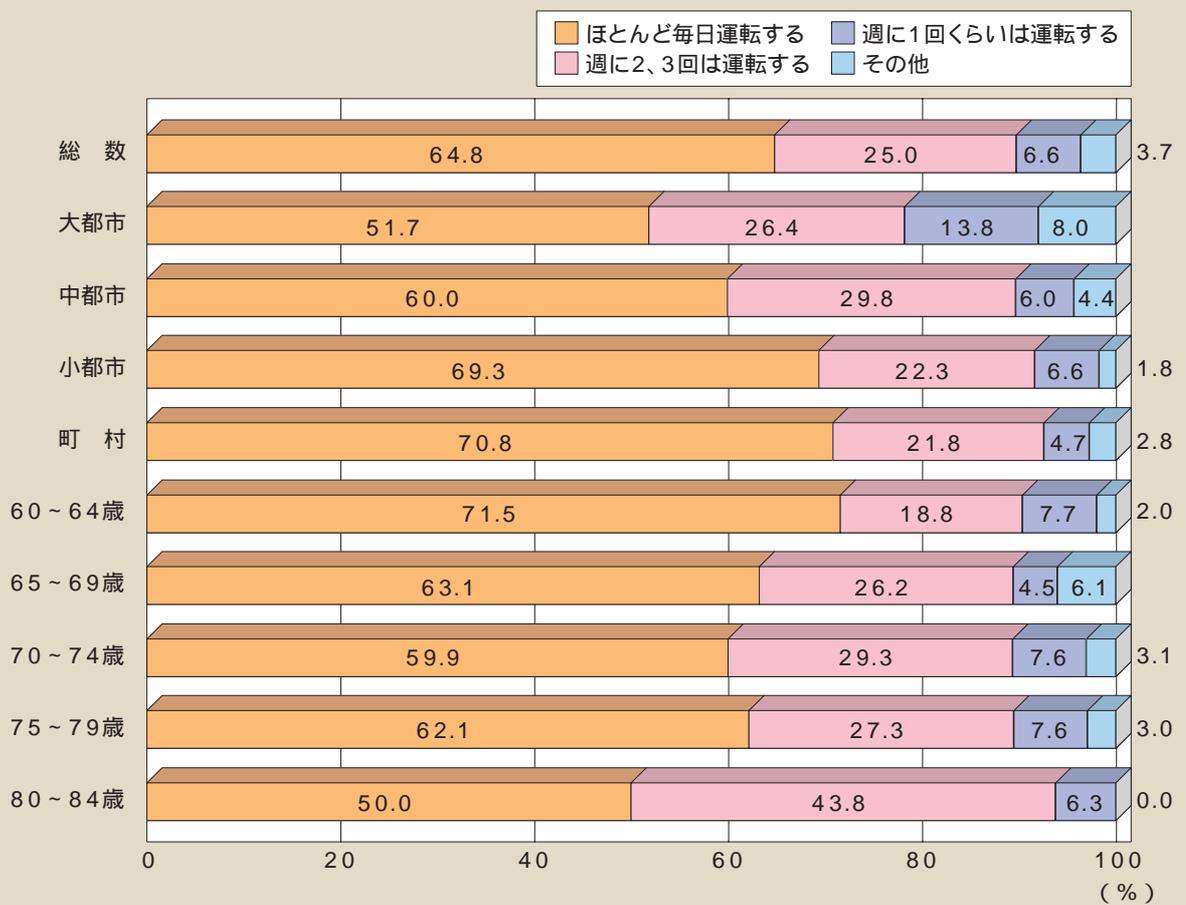
イ 高齢者の自動車の運転頻度

自分で自動車を運転する高齢者の運転頻度についてみると、「ほとんど毎日運転する」が64.8%と過半数を占め、「週2、3回は運転する」が25.0%となっており、約9割の人が週2、3回以上運転してい

る。

年齢階級別で見ると、年齢が低い層ほど、また、都市規模別では、都市規模が小さくなるほど「ほとんど毎日運転する」割合が高くなっている(図2-2-49)。

図 2-2-49 自分で自動車を運転する高齢者の運転頻度



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)

(注1)調査対象は、全国60歳以上の男女

(注2)大都市とは東京都区部と指定都市、中都市とは人口10万以上の市(大都市を除く)、小都市とは人口10万未満の市

(注3)その他は、「月に数回しか運転しない」、「年に数回しか運転しない」及び「無回答」の計

ウ 高齢者の転倒事故

高齢者の転倒事故についてみると、自宅内での1年間に転んだことのある人は12.4%となっている。男女別にみると、男性8.2%、女性16.0%で、女性は男性の約2倍の割合となっている。

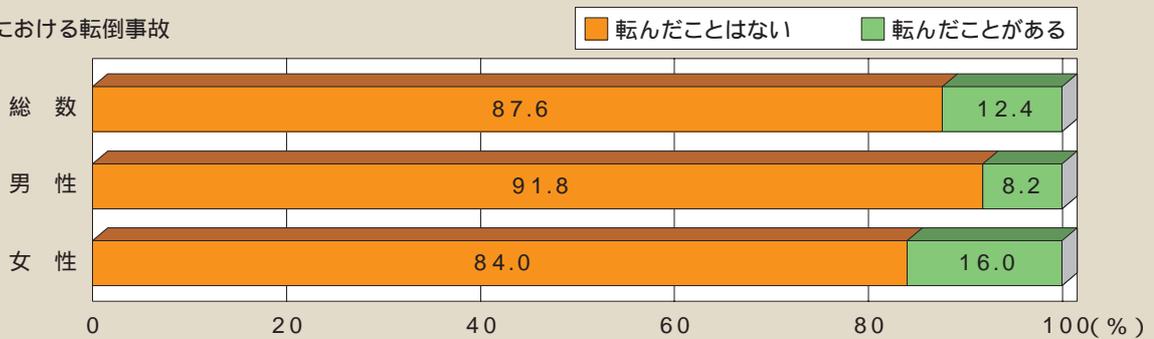
自宅で転倒した人のけがの状況を見ると、「けがはなかった」は、男性50.6%に対し、女性は23.8%

で、男性は転倒した人の2人に1人が、女性は4人に3人がけがをしている。

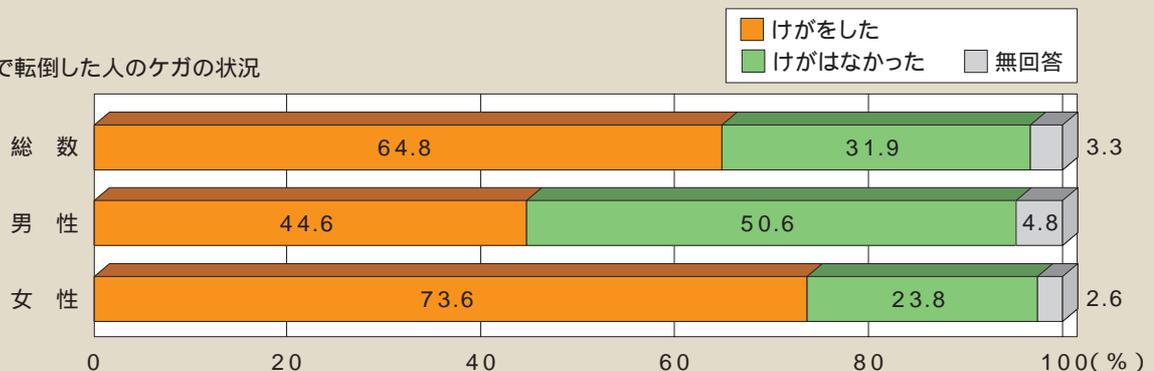
また、外出時の屋外における転倒事故についてみると、この1年間に転んだことのある人は11.4%となっており、これを男女別にみると、男性8.6%、女性13.7%となっている(図2-2-50)。

図 2-2-50 高齢者の転倒事故

自宅における転倒事故



自宅で転倒した人のケガの状況



屋外における転倒事故



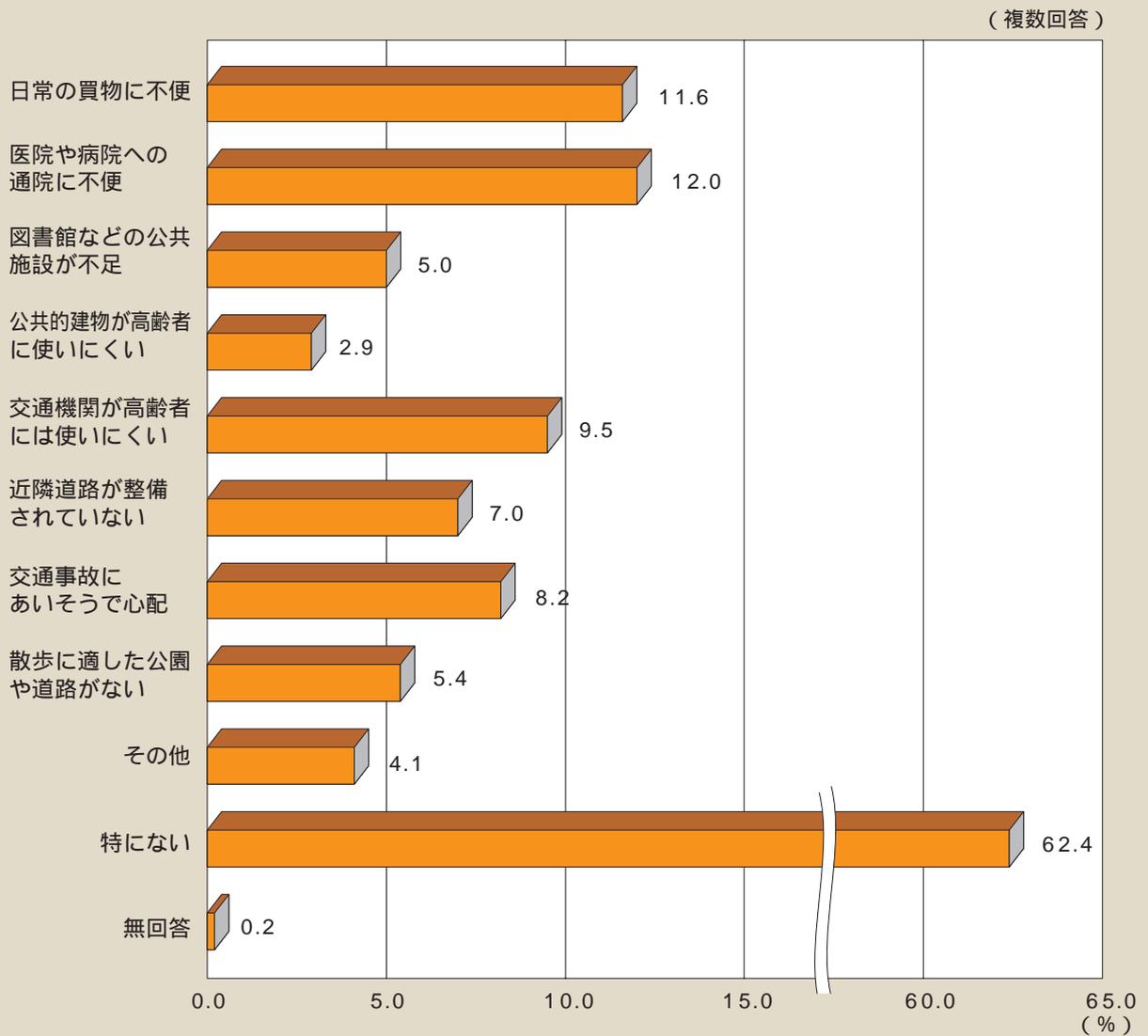
資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

エ 高齢者と居住地域の不便な点

高齢者が「現在住んでいる地域で不便に思ったり、気になったりすること」についてみると、「医院や病院への通院に不便」が12.0%、「日常の買物に不

便」が11.6%、「交通機関が高齢者には使いにくい」が9.5%、「交通事故にあいそうで心配」が8.2%、「近隣道路が整備されていない」が7.0%などとなっている(図2-2-51)。

図 2-2-51 居住地域の不便な点



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

(4) 高齢者と安全

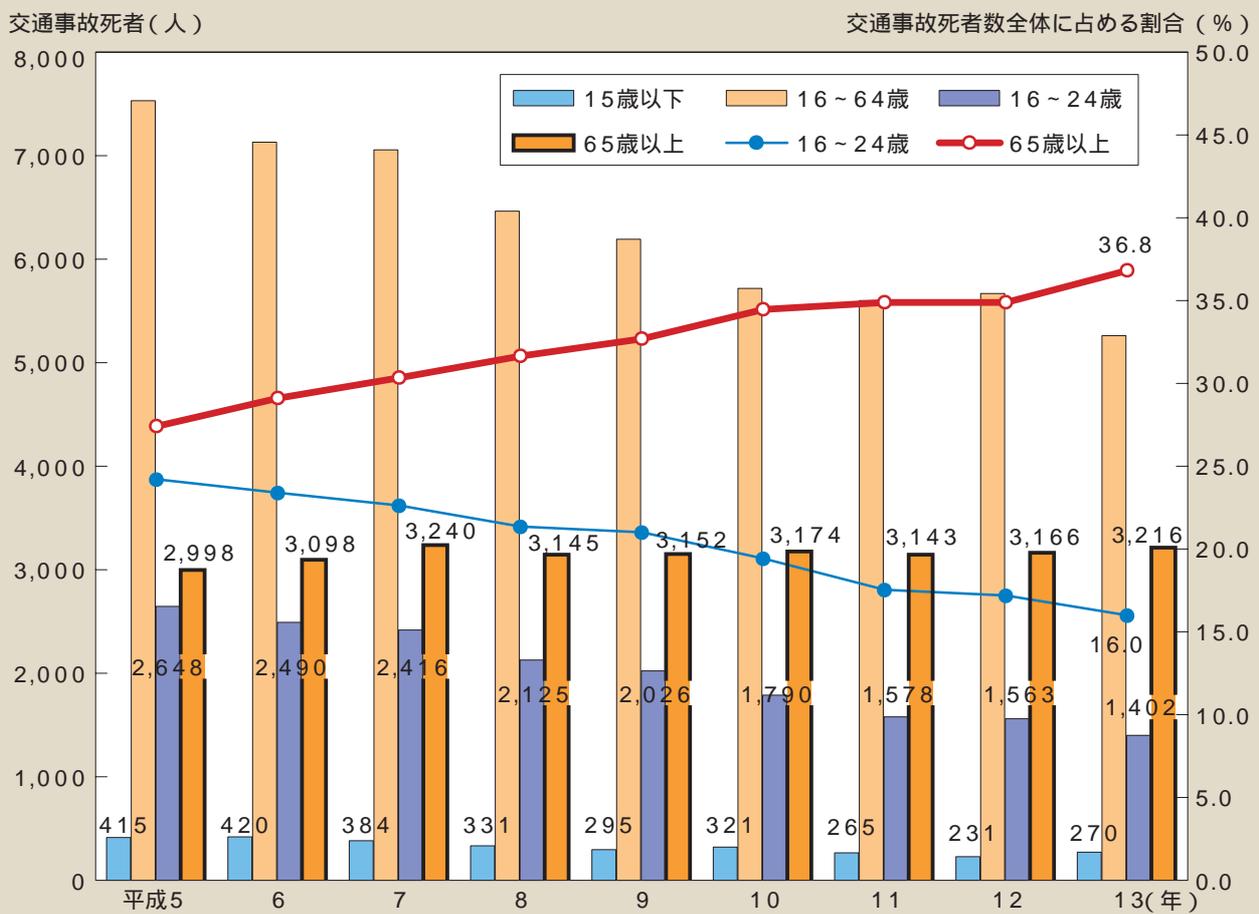
ア 高齢者と交通安全

高齢者の交通安全に関して、65歳以上の高齢者の交通事故死者数をみると、平成13(2001)年において、3,216人、交通事故死者全体の36.8%を占

めている。

交通事故死者数は、平成4(1992)年までは16~24歳の若者が多かったが、5(1993)年に高齢者が若者の死者数を上回り、その後も高齢者の割合の増加と若者の割合の低下が続いている(図2-2-52)。

図 2-2-52 年齢層別交通事故死者数の推移

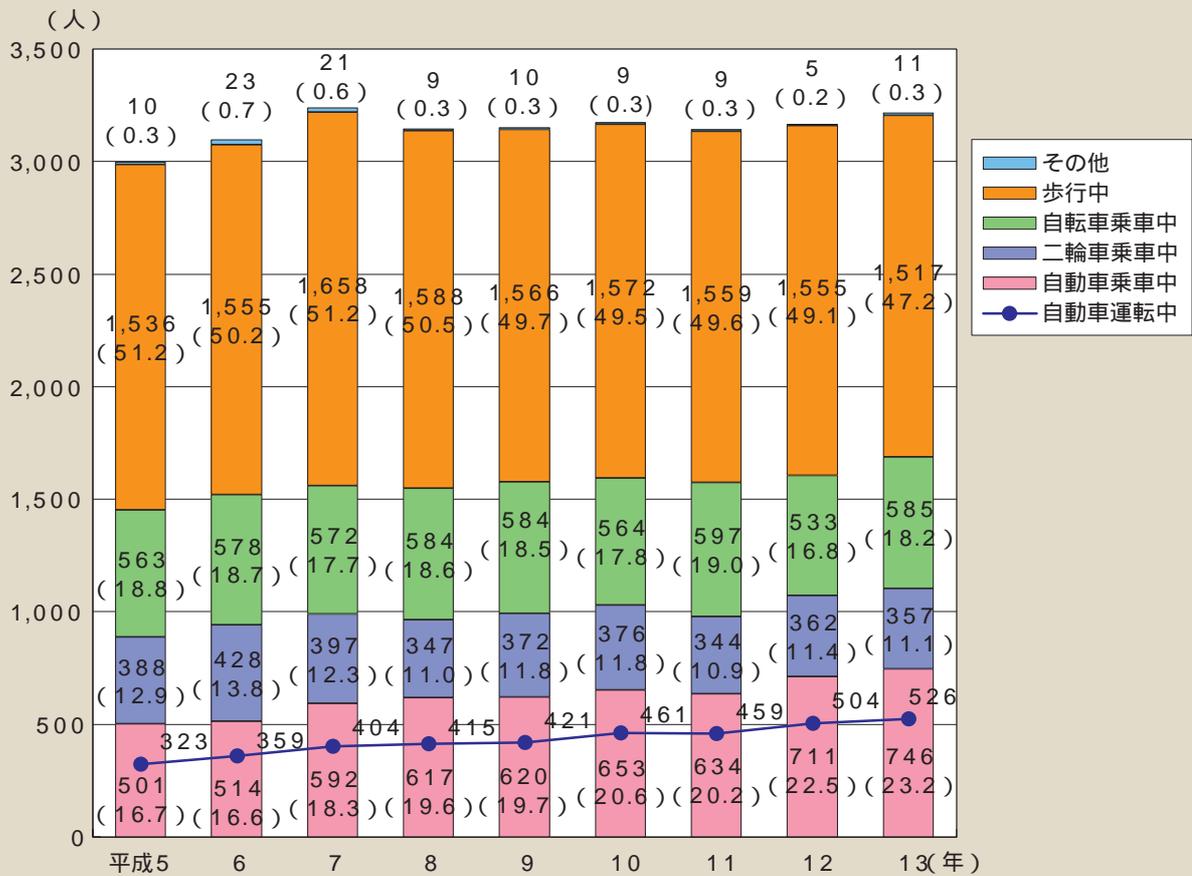


資料:警察庁「交通統計」

また、65歳以上の高齢者の交通事故死者の状態についてみると、「歩行中」が最も多く、全体の約半分を占めている。なお、近年は、自動車運転中の死者の増加が大きく、平成13(2001)年において

は、5(1993)年と比較して、高齢者の死者数全体が7.3%の増加であるのに対して、48.9%増加している(図2-2-53)。

図 2-2-53 65歳以上の高齢者の状態別交通事故死者数の推移



資料:警察庁「交通統計」
 (注) 内の数字は、65歳以上の高齢者の交通事故死者数全体に占める割合(%)

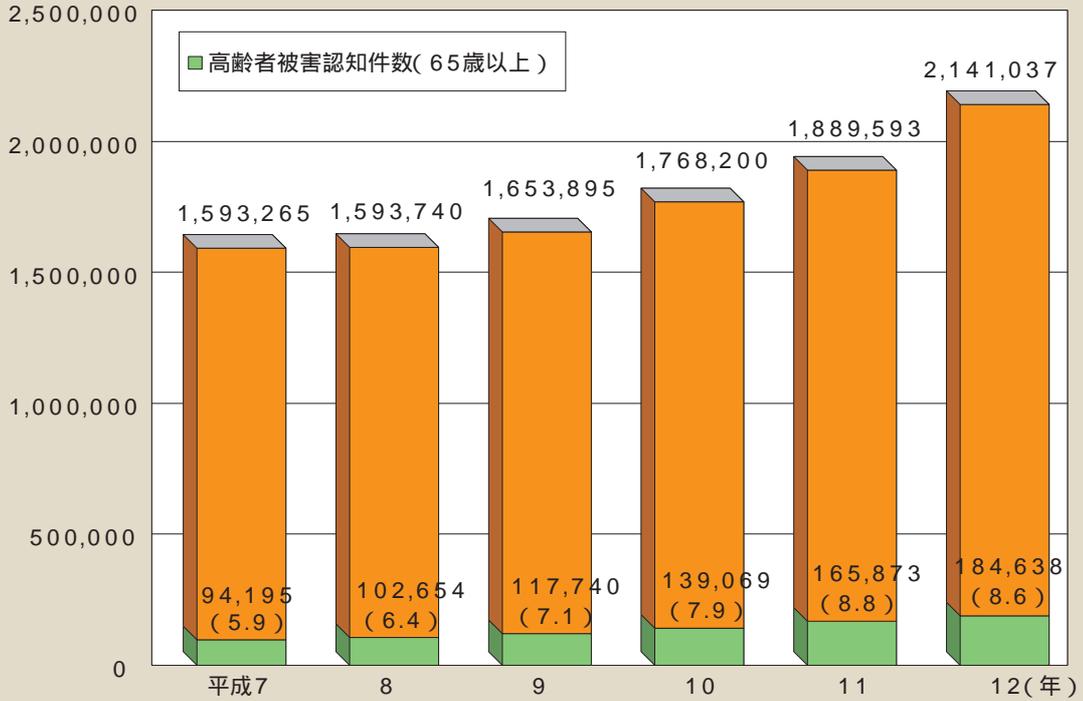
イ 高齢者と犯罪、災害

高齢者と犯罪、災害に関し、65歳以上の高齢者の犯罪による被害の状況について、刑法犯被害認知件数でみると、平成12(2000)年は18万4,638件で、全被害認知件数の8.6%を占めている。

また、65歳以上の高齢者の火災による死者数(放火自殺者を除く。)についてみると、平成12(2000)年は646人であり、全死者数の約半分を占めている(図2-2-54)。

2-2-54 犯罪、火災による高齢者の被害の推移

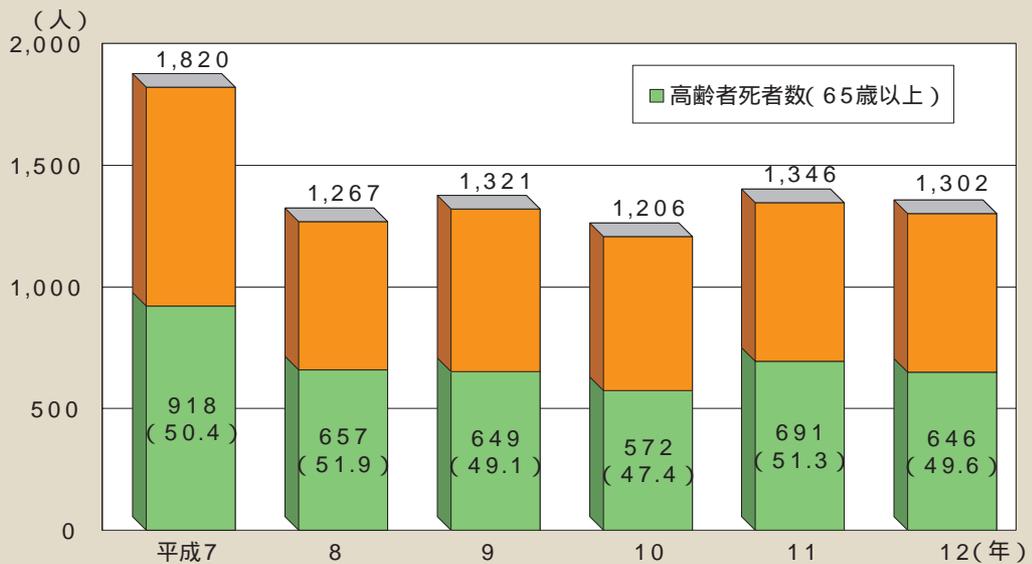
刑法犯被害認知件数
(件)



資料:警察庁「犯罪統計書」

(注) 内の数字は、全被害認知件数(人が被害を受けたもの)に占める割合(%)

火災死者数(放火自殺者を除く)



資料:消防庁「消防白書」

(注) 内の数字は、全火災死者数(放火自殺者を除く)に占める割合(%)